

町営團場整備事業用地内埋蔵文化財緊急発掘調査報告書

勝間一堀遺跡

縄文中期大集石群遺構

1982年3月

長野県上伊那郡高遠町教育委員会

町営団地整備事業用地内埋蔵文化財緊急発掘調査報告書

勝間一堀遺跡

縄文中期大集石群遺構

1982年3月

長野県上伊那郡高遠町教育委員会

序 文

高遠町は、総合計画により、農地の基盤整備事業を計画的に、実施してきている。昭和56年度には、河南・勝間堀地籍の農業総合基盤整備事業が計画されており、実施されることになったが、堀地籍は早くから土器の出土もあり、埋蔵文化財包蔵地としての周知の遺跡所在地であったため、55年4月、県教育委員会文化課担当官の現地調査・助言を受けて、同年10月、宮田小学校長林茂樹先生及び箕輪町、赤羽やよい先生の指導により、範囲確認調査を実施、その結果、広大な遺跡地であることが判明し、そのうち約3,000m²の記録保存が必要となった。

56年7月、第1次の範囲確認調査をもとに、本発掘調査団を結成、宮田小学校林茂樹先生を団長とする、9名の調査員をお願いし、そのご指導のもとに、教育委員会事務局及び地元作業員、さらに伊那市のご協力により、熟練した作業員を加え、8月1日より作業を開始、同年8月14日には、すべての発掘調査を終わることができた。

この報告書は、以上の調査をふまえて、調査員の努力によりできあがったものであり、それによって勝間の堀遺跡が解明されたことと共に、遺跡地全部が原状保存できたことは、誠に喜ばしいことであり、広く学術文化に寄与することと信じている。

刊行にあたり、林団長をはじめご尽力いただきました、調査員各位及び発掘作業員の方々及び調査費補助を賜った文化庁ならびに県教委、及び調査ら原状保存に御協力戴いた町農政関係各位に対して、心から感謝申しあげる次第であります。

昭和57年3月1日

長野県上伊那郡高遠町教育委員会教育長

向 山 幹 男

例　　言

1. 本報告書は、堀遺跡の所在する勝間地区圃場整備事業に伴う、当遺跡の記録保存事業のための発掘調査報告書であるが、発掘によって明確になった遺構の規模が大きく、学術的に極めて貴重であると判断されたため、調査を中途で打ち切り、工事設計を大きく変更して、盛土工法によって、完全に原状保存を実施した。よって、本書の内容は、調査の中間報告としての性格を持ち、今後への課題を提示することに止った。
2. 本報告書の編集並びに監修は、林茂樹が行ない、次の担当者によって作成した。
 - ・本文執筆 林茂樹、酒井幸則、赤羽義洋、赤羽やよい、小木曾清、飯塚政美、長瀬康明、三村兼清、田畠恵康（文責者氏名は、各文末尾に記載）
 - ・実測図作成 酒井幸則（本発掘分）、赤羽やよい（試掘分）、高遠町（開発計画）
 - ・写真撮影 林茂樹（遺構、発掘状態）、酒井幸則（遺物）
3. 当遺跡の出土遺物は、高遠町教育委員会が保管している。

目 次

序 文	
例 言	
第Ⅰ章 遺跡の位置・環境	1
1. 位 置	1
2. 自然環境	1
3. 歴史的環境	3
第Ⅱ章 発掘調査	5
1. 開発計画	5
2. 範囲確認調査	6
(1) 遺跡としての予察	6
(2) 範囲確認調査実施経過	6
実施期日　調査体制　調査状況　A. 試掘調査　B. 表面採集調査	
(3) 範囲確認調査のまとめ	12
土層堆積状況　範囲確認調査の要約	
(4) 遺跡保存に対する計画	13
保存措置計画	
(5) 記録保存事業及び遺跡保存計画	14
3. 発掘調査の経過	15
経過のまとめ	
第Ⅲ章 遺構及び遺物	20
1. 繩文時代	20
(1) 第4号住居址	20
遺構　土器　石器	
(2) 第6号住居址	24
遺構　土器　石器	
(3) 集石址群	29
集石遺構　土器　土製品　集石遺構グリット出土土器　石器	
2. 平安時代	51
(1) 第1号住居址	51
遺構　遺物	
(2) 第2号住居址	51

遺構 遺物	
(3) 第3号住居址	52
遺構 遺物	
(4) 第5号住居址	55
遺構 遺物	
(5) 第7号住居址	57
遺構 遺物	
(6) 第8号住居址	58
遺構	
3. 中世の遺構と遺物	58
(1) 湧渠址	58
第IV章 保護措置	60
1. 原状保存措置	60
2. 記録保存に関する予算執行状況	61
第V章 総括	62
1. 遺跡の範囲について	62
2. 縄文時代遺跡について	62
3. 平安時代の遺跡について	66
4. 中世の遺構について	67
5. 遺跡の保存について	67

〔掲図目次〕

第1図 堀遺跡の位置	2
第2図 堀遺跡周辺の地形及び遺跡分布	4
第3図 堀遺跡の範囲と開発計画	5
第4図 範囲確認調査試掘坑配置図	7
第5図 試掘坑出土遺物	9
第6図 堀遺跡土層堆積状況	13
第7図 堀遺跡発掘調査グリット図	18
第8図 堀遺跡発掘調査遺構配置図	
第9図 第4号住居址実測図	19
第10図 第4号住居址出土土器実測図	21
第11図 第4号住居址出土土器	22
第12図 第4号住居址出土土器拓影	24
第13図 第4号住居址出土石器実測図	25

第14図	第6号住居址実測図	26
第15図	第6号住居址出土土器拓影	27
第16図	第6号住居址出土石器実測図	28
第17図	集石址群実測図	31
第18図	集石群模式図	32
第19図	集石群中央部分実測図	35
第20図	集石群出土土器実測図1)	36
第21図	集石群出土土器実測図2)	38
第22図	集石群出土土器拓影3)	39
第23図	集石群出土土器拓影4)	40
第24図	集石群出土土製品実測図	41
第25図	集石址グリット出土土器1)	42
第26図	集石址グリット出土土器拓影2)	43
第27図	集石址グリット出土土器拓影(3)	44
第28図	集石群出土石器実測図1)	46
第29図	集石群出土石器実測図2)	48
第30図	集石群出土石器実測図3)	49
第31図	集石群出土石器実測図4)	50
第32図	第1・2・3号住居址実測図	53
第33図	第1号住居址出土土器実測図	54
第34図	第2・3号住居址出土土器実測図	55
第35図	第5号住居址及び出土土器実測図	56
第36図	第7号住居址出土土器実測図	58
第37図	濠渠址遺構土層図	59
第38図	盛土保存工法説明図	60
第39図	阿久遺跡集石址群実測図	65

[図版目次]

図版 1	遺跡全景 (上)北方より遠望 (下)南方より遠望 一道路より北側全面—	71
図版 2	発掘状況 (上)第Ⅰ層排土作業 (下)第Ⅱ層グリット設定作業 —南方より—	72
図版 3	発掘調査状況 (上)調査状況 (下)実測作業—南方より—	73
図版 4	(上)遺跡地から見える仙丈岳 (下)東北方より発掘区を望む	74
図版 5	発掘区土層堆積断面	75

図版6 集石址群全景 (上)北半部 (下)南半部	76
図版7 集石址発掘作業 (上)南側より (中)西側より (下)東側より	77
図版8 遺物出土状況 (上)第11号集石址東部 (下)第5号集石址東部	78
図版9 (上左)第13号集石南部E 6区 (上右)第6号住居址 (下左)第16号集石南部I 10区 (下右)第4号住居址	79
図版10 集石址 (上)北半部全景 (中)第4号集石址 (下)第18号集石址	80
図版11 集石址 (上)第13号集石 (中)第13号集石南部 (下)中央部第14号集石	81
図版12 集石址 (上)第4号集石址 (中)第14号集石址 (下)第9号集石址	82
図版13 集石址 (上)精査区北半部 (中)第10号集石 (下)第6号集石	83
図版14 堀遺跡—保存事業整備状況 (上)記録保存調査地区 (下)全面盛土保存整備状況	84
図版15 集石造構内出土土器	85
図版16 集石址出土石器 (上)(中)打製石斧 (下)磨製石斧	86
図版17 造構内出土石器 (上)凹石 (中)剥片石器 (下)打製石斧尖	87
図版18 出土土師器 (上)第3号住居址 (中)第5号住居址 (下)第7号住居址	88
図版19 出土灰釉陶器 (上)第2号住居址 (中)第3号住居址 (下)第5号住居址	89

第Ⅰ章 遺跡の位置・環境

1. 位 置

堀遺跡は、長野県上伊那郡高遠町大字勝間小字堀垣外地籍 300番地に所在する。高遠町は城下町としてかつて伊那地方の中心地であつて、飯田線伊那市駅より杖突街道（県道）を東上すると約9km。遺跡地は、これより三峯川の対岸小原を経て瀬戸地籍から東へ白山新道を高遠湖の南岸に沿って西勝間に至り、国鉄バス勝間和手駅のはば東方の扇状地形の中央部から舌端部辺の地点に位置する。高遠よりこの間約2km。標高約774mを示す。（第1図）

2. 自然環境

赤石山系と伊那山脈の間を、中央構造線の破碎岩地帯に沿って北流してきた三峯川は、長谷村非持と境を接する高遠町大明神地籍で、金沢峠附近より南流してきた山室川と合流し、直折して伊那山地を完全に分断し、深いV字谷の横谷を形成して、ここから西流する。その直折する地点の南側、左岸に沿って東西に長く帶状する極く狭隘な小扇状地形の段丘上に勝間部落が広がり、会下沢によって原勝間と西勝間に分けられる。堀遺跡は、この最西端に位置する。（第2図）

三峯川の北岸は、月藏山の断崖が岩壁となって目を惹き、領家統一變成岩系の核片状花崗岩、黒雲母片岩などが露呈する。月藏山西山麓斜面一帯は、崖上の地形を巧みに利用した高遠城及び花畠、桂泉院畠遺跡が本遺跡と三峯川を隔てて呼号の間にある。

本遺跡を含めた勝間の北辺部は、三峯川に接し、三峯川の冲積再侵蝕により急斜な河岸段丘を成し、遺跡地辺より西方にかけてこれが数段の小段丘を形成している。往時は河川に沿ってクルミ類の樹木が繁茂していたという。南面は東から西へかけ三界山を主峰に五郎山・白山・竜勝寺山・城山等の山並が背後し、その西端は五郎山が断崖となって三峯川に落ち、東端を一本松の袖が遮断し、北方に開けた箕状の窪地地形である。その間を勝間石英閃緑岩・正片麻岩などの片麻岩の間隙を破って宮ノ入・熊ノ川・立良地・会下沢・コマヤ沢などの沢川が平行して北流し、三峯川に流入し、小扇状地を形成し、やがて再侵蝕し幾つかの沢をなし、勝間地域面を幾つかに分けている。現在の山地は、カラマツ・アカマツ・ヒノキ・ナラ・スギが主だが、かつてはクリ・ナラ、その他食用に供される広葉樹林帶で山の幸も多かった。（図版1）

完全に山に囲まれた窪地に、三峯川の川風が朝夕に風向を変え、月藏山が北風をやわげ、三界山は南風をそよがせ、陽光をいっぱいにあてがう盆地的な気候の地であつて、冬の寒気は厳しく温順であり、東の仙丈岳が夕映にはえ、適地性に富んだ所である。



第1図 堀遺跡の位置 (1:70,000)

3. 歴史的環境

水あり、平地あり、森林ありで、居住性よく、三峯川の河原には緑泥岩・片岩・砂岩など石器材料に恵まれていた。古文書に、「高山深谷にして猪鹿の類多くすむ……」また「人參色よく肥ゆる地……」とある如く、太古より人跡を留める。大正年間、鳥居龍藏博士調査の折、大形の珪岩製木葉形石槍を採集したのもこの地という。古書に、「小原峠の下に布引岩とて其下より見上げれば二丈ばかり……里民廳腕入用の時前夕行きて折れば翌朝岩ノ上にあり……」とある。この大岩に三角形をした1畝ほどの澄水を常に湛えた池があった。(現在も池は残在している)地形からして、この周辺から採集したものであろう。和手・堀・滝沢・原勝間と、縄文中期を主に平安期に至る遺跡地・包蔵地が散在し、果樹植樹、農耕の際に住居跡が各所に発見され、昨年道路改修工事に、原勝間より勝坂・加曾利期の土器がほぼ完形で出土しているが精査されていない。

本遺跡の西方の白山社辺は、織田軍高遠城攻めの本陣が置かれた所ではなかろうか。五郎山には、仁科五郎信盛以下諸士の墓が祀られている。(第2図参照)

堀遺跡は、大正中頃水田工事の際に、縄文中期前葉頃から平安末期の土師片など多くの遺物が発見され、遺跡地として登録された。今も祝殿に数本の亀頭形石棒が祭られている。河南地区、また高遠においても最大級の遺跡の一つである。

宝暦年間の図面には、遺跡面上に現在とはば一致する道が記されている。農道をたどって三峯川を渡河すれば、城下に最も近く達する。高遠藩主地方巡検の通行路として使用され、また文政5年(1822年)興津騒動の際、一揆の一役、中沢郷民がこの地に駐屯したことがあったという。

堀遺跡地の東方を若宮原、西方を神田、南方に宮ノ入等々という。共に古い地名であるが、若宮原の舌端部は林をなし、開田時におびただしい人骨片が出、行者の住める所との伝承もある。しかし、若宮原の地名は、鉢持神社の起源説の一つである。往昔の古文書に、「……清和天皇ノ王孫三河守源兼信ノ嫡子從五位下、源重之朝臣……後信濃守トナリ信州ニ下向ス……赴任セラルルニ当り該三社ニ祈願シ大ニ社殿ヲ造営シ……安和二年」とある。その地を若宮とするに合するが、その原始的地必ずしも明らかでない。

平安期の土師器及び須恵・灰釉片を内包する本遺跡は、その地形からして自然の要害地であり、居住性もよく、また地名からしても鉢持神社在所の問題とからめて、古代高遠の文化を解明するに重要な意義をもち、重要な遺跡と目されている。

なお、周辺の河南地域は、小原・多町・後沢・北垣外・八幡原・金井原・越道など縄文中後期から弥生・古墳・平安期、また中世期へと、重層された重要な遺跡が散在しているが、精査されていないことと、その大部分は、最近10年間に実施された、農業構造改善事業や白土採取事業により、地形を変えたり、包含層を破壊されたりしており、まことに残念でならない。

(長瀬康明)



遺跡名		30 上垣外 (縄文・弥生・平安)
18 弥動上手垣外	(平安)	31 下垣外 (縄文・平安)
20 原	(縄文)	32 竹垣外 (縄文・弥生・平安)
21 川辺	(平安)	33 八幡原 (縄文・弥生)
22 桂泉院烟	(縄文)	34 金井原 (縄文・弥生・平安)
23 花畠	(縄文)	35 越道 (縄文・弥生)
24 高遠城址	(空町)	36 小原 (縄文)
25 原勝間	(縄文・弥生・土師)	37 多町第一 (縄文)
26 共信	(平安)	保育園
27 和手	(平安)	38 本町 (縄文)
28 後沢	(縄文・弥生)	39 深沢 (縄文)
29 古城	(縄文・古墳)	40 堀 (縄文・弥生)

第2図 塚遺跡周辺の地形及び遺跡分布

第Ⅱ章 発掘調査

1. 開発計画

勝間地区は、三方、山に囲まれ、南から北へ三峯川に向かって緩傾斜する段丘地帯で、地質は冲積層が主体である。耕地は、美和ダムから取水している河南一貫水路の下流にあり、山腹の傾斜地には、果樹園を中心とした畑地帯が散在している。田、畠は不整形・小区画で、農道も不整備のため大型機械の導入も不可能である。また、集落道・集落排水等未整備のため、農業生産上、生活環境上困惑している。

このため、生産基盤と環境基盤を一体的に整備（農業の機械化と生産性の向上等、農業の近代化）を図り、豊かで住みよい地域作りをめざして、昭和55年度から農業基盤総合整備事業を実施している。

計画事業は、

- 農業生産基盤整備として、ほ場整備=26.3 ha、農業用排水路=4路線 1,662 m、農道整備=4路線 1,405 mが計画されている。
- さらに、生活環境整備として、集落道整備=3路線 465 m、集落排水施設整備 4,084 m、集落防災安全施設整備、水路改修 297 m、防火水槽 1カ所を順次推進している。（田畠恵康）

農村基盤総合整備事業高遠町勝間地区一般計画平面図



第3図 墓遺跡の範囲と開発計画図（太線内は遺跡地）

2. 範囲確認調査

(1) 遺跡としての予察

本地点においては、明治時代より、耕作中に石器及び土器が採集されていた。

昭和27年の信濃史料遺跡地名表作成のための現地調査によれば、次の記載がある。

No 3807	掘遺跡	縄文時代	下島直後形式、勝坂式
		弥生時代	後期形式
		土師時代	後期形式

以上は、河南小学校所蔵品、及び地元研究者北村勝雄氏所蔵品によるものである。尚、鳥居龍藏博士調査によれば、木の葉形大型尖頭器を出土している。

(2) 範囲確認調査実施経過

実施期日 昭和55年10月21日及び22日

調査体制

- ① 調査員 団長…林茂樹（日本考古学协会会员）
調査員…赤羽義洋 赤羽やよい（長野県考古学会会员）
- ② 事務局 高遠町教育委員会 社会教育課課長…中村幸治 係長…熊谷庄兵衛
主任…田畠恵康、係…向山誠
- ③ 協力員 高遠町役場職員 商工課係長…村田森男 主任…伊藤順一 係…高橋文一
- ④ 作業員 15名

調査状況（第4図）

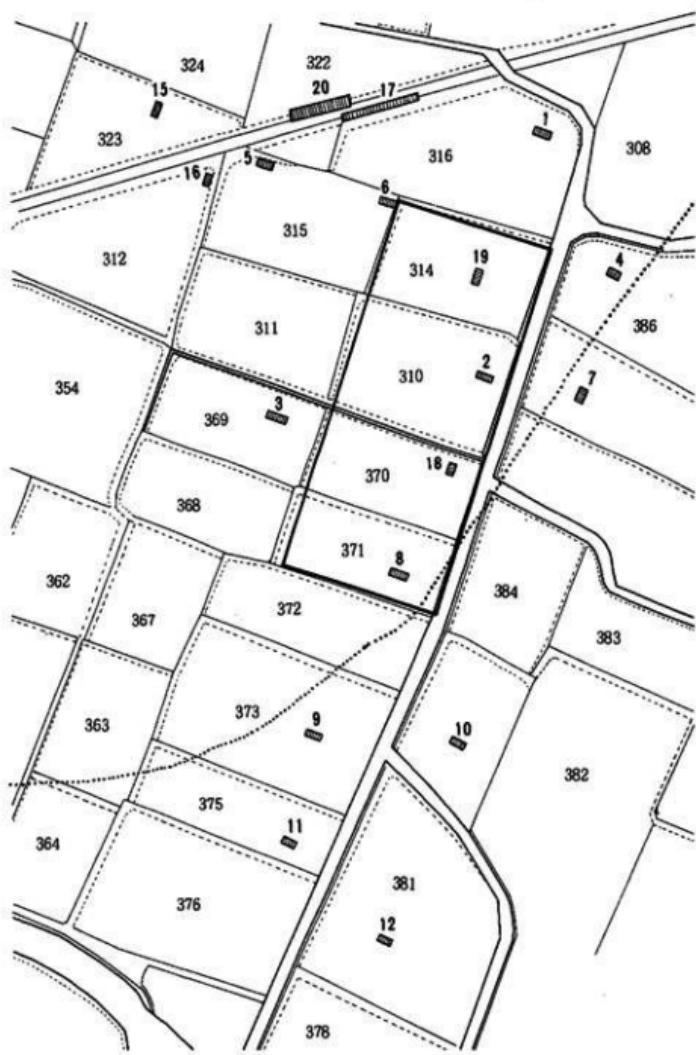
段丘端部の水田No 317より南方へ200m、農道13号線より西方へ100mの範囲20,000m²の範囲にわたって、試掘壕（2m×1.2m）20ヶ所を任意の地点に設定し試掘調査する一方、表面採集を行なった。その状況は次に詳記（第1表参照）する。

A. 試掘調査

第1坑

水田地場層直下に約30cmの砂質の黒褐色土があり、さらにその下にやゝ黒味のある褐色土が20cmであった。遺物はローム層上の褐色土層中より出土した。石器は、大形の打製石斧1点と小形の打製石斧1点、乳棒状の石斧1点などであった。出土した土器は、縄文中期藤内から曾利I式頃にかけてのものが主体となるようである。いずれも破片で、無文の時期不明の土器片も多い。遺構らしき落ち込みなどは確認されなかった。

第2坑

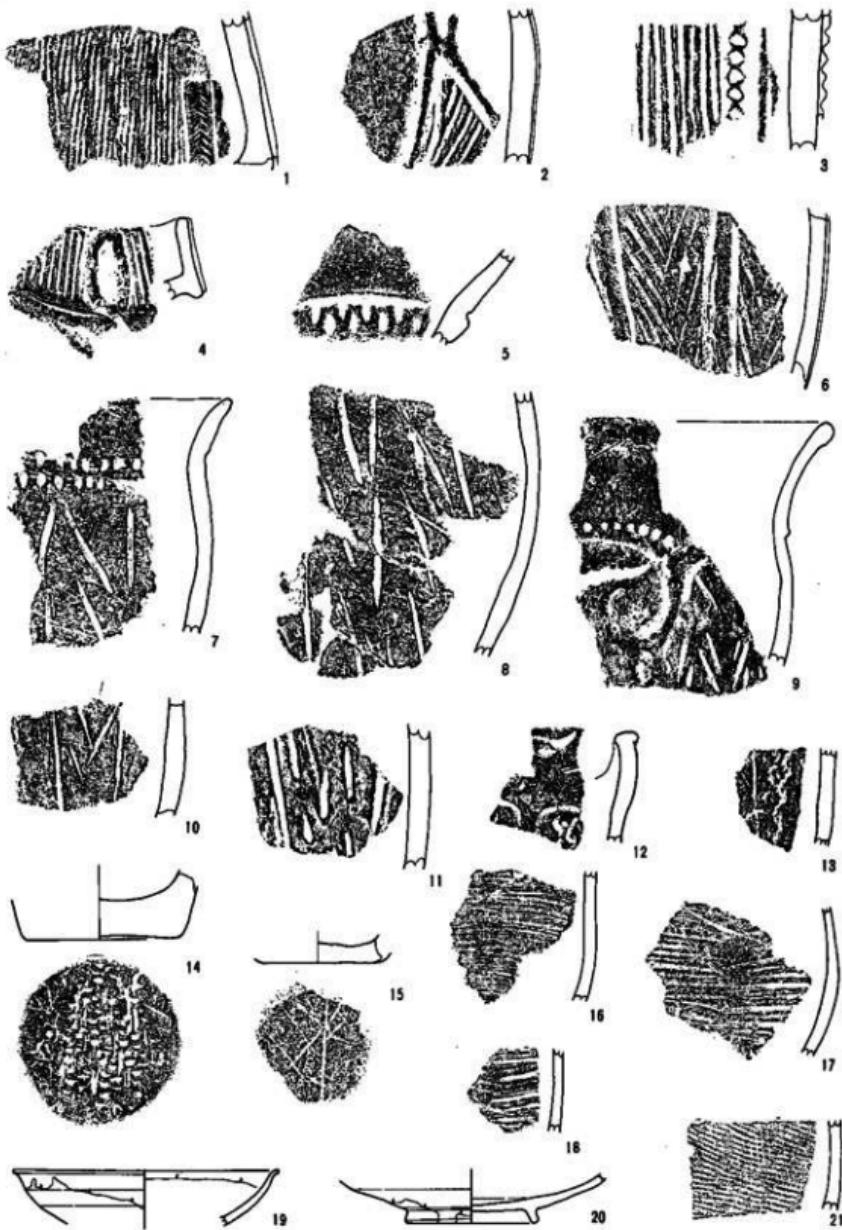


第4図 范囲確認調査試験坑配置図 (1:500) 太線は発掘区

第1表 塚追跡試掘状況一覧表

55. 11

水田 番号	試掘 坑	層位 (m)			調査結果		
		I層	II層	III層	遺構	土器(片)	石器
316	1	30	50	30	なし	縄文中期4	打斧2、磨斧1
310	2	35	50	0	おちこみ深い	縄文中期1	磨斧1、剥片2
369	3	30	55	0	なし	灰釉陶1	打斧1、剥片2
386	4	30	55	0	なし	なし	打斧1、横刃1
315	5	30	70	0	竪穴式住居址2軒	縄文中期1、後期1 弥生後期1	横刃1、剥片16
315	6	35	70	0	竪穴式住居址3軒	縄文中期2箇体	磨斧1、焼石2
386	7	30	50	10	なし	なし	石匙1
371	8	35	70	0	竪穴式住居址1軒	縄文中期8、灰釉陶2	打斧2、磨斧1 凹石1
373	9	30	45	10	なし	なし	なし
381	10	30	45	10	なし	なし	なし
375	11	30	45	10	なし	なし	打斧1、横刃1
378	12	30	45	10	なし	なし	なし
318	13	30	45	10	なし	縄文中期2	打斧1、凹石1
318	14	30	70	0	おちこみ(竪穴)	なし	なし
323	15	30	50	10	なし	縄文中期土器6 弥生前期土器2	剥片4
312	16	30	60	0	竪穴式住居址1軒		剥片4、打斧2 横刃1
316	17	30	60	0	竪穴式住居址3軒	土器片6	剥片4
370	18	30	65	0	配石址、竪穴1	縄文中期初1箇体	打斧1、磨斧1
314	19	35	60	0	竪穴1	縄文中期3	打斧1
322	20	30	35	10	なし	なし	なし



第5図 試掘坑出土遺物 (1:3)

地場層直下に小砂利を含んだやや粘性のある黒褐色土があり、そのままローム層に接していた。地山のロームは試掘坑内で東側へ低くなってしまっており、大きな落ち込みと思われた。黒褐色土中には、木炭や土器の細片が含まれていた。出土石器は、乳棒状の石斧の破片で、土器は曾利Ⅰ式期の土器（第5図4）のはかは、無文の土器が多くかった。焼けた礫が何点か出土している。

第3坑

全体的に砂質の層で、遺物は少なかった。打製石斧の破片が一点出土している、土器は、時期の確認できない無文の土器が多い。灰釉陶器の小片が出土している。

第4坑

地場層直下は黒色土に近い褐色上で、その中に遺物がわずかに含まれていた。

小形の打製石斧の破片1点と、横刃形石器かと思われる石器1点などである。土器は出土しなかった。

第5坑

表土下80cmまでの暗褐色土層と、その下の褐色土層付近に遺物が多量に出土した。試掘坑内の東と西にそれぞれ落ち込みらしきものが確認され、東側の落ち込みからは、時期のはっきりしない無文の土器を主体に、多くの土器片が出土した。この東側の落ち込みの覆土は褐色土に近く、木炭粒を多く含んでいたが、西側の落ち込みの覆土は、黒味の強い土層であった。二つの落ち込みの間や、東の落ち込みの中などに、大小の礫が数個認められた。第5図18の土器は薄手の条線文の土器で、庄の畠式土器であろうか。縄文後期と思われる土器片も1点出土している。石器は、硬砂岩製の横刃形の石器1点のはかは、硬砂岩の大形の剥片や黒曜石片であった。なお、この二つの落ち込みは住居跡とは断定できなかったが、東側のものが遺構としてはしっかりとおり、より住居址に近い印象を受けた。

第6坑

試掘坑の西壁に沿って住居址のプランの一部が確認され、曾利式期終末の土器を主体に、多量の遺物が出土した。第5図6～14の土器がそれで、床面上の二カ所に集中していた。6～11は、いわゆる「八」の字文を主たる文様とした土器で、12・13のいわゆる結節縄文の施文された土器を伴って出土した。したがって、この住居址は、曾利式期終末期の住居址と思われる。

第7坑

大形の黒曜石製石匙1点と、たたき目のある須恵器の破片1点（第5図21）が出土したのみで、他に遺物の出土は見られなかった。地場層より下層には礫はほとんどなく、自然堆積の土層と思われる。

第8坑

地場層直下の層中より、礫の隙から2点の灰釉陶器碗の破片（第5図19・20）が出土し、その下部の層からは、縄文中期の土器片が多く出土した。第5図1は井戸尻式土器で、同15は木葉痕のある底部破片である。石器は打製石斧1点、同16のいわゆる磨石1点などで、他に硬砂岩製の剥片が、14点出土した。試掘坑内中央には大形の礫があり、その付近を中心に、やや硬い面が認

められたが、住居址かとも思われる。

第 9 坑

遺物は出土せず、遺構も認められなかった。

第 10 坑

遺物は出土せず、遺構も認められなかった。

第 11 坑

打製石斧の破片 1 点と、横刃形石器かと思われる石器片 1 点が出土したのみで、他に遺物はなく、遺構も認められなかった。

第 12 坑

遺構・遺物とも認められず、ローム面まで掘り下げを行なわなかった。

第 13 坑

台地先端に近い部分の水田中の試掘坑で、打製石斧の破片 1 点と、凹石 1 点のはかは、あまり目立った遺物はなく、縄文中期や時期の不明な無文の土器片数片が出土したのみである。

第 14 坑

第 13 坑の西側の試掘坑で、ローム面までやや浅く、遺物は出土しなかった。

第 15 坑

土器片八片が出土しただけだが、内 2 点は、縄文晚期終末から弥生初頭にかけての、条痕文土器であった。（第 5 図 16・17）

第 16 坑

土器の出土は殆どなく、石器として打製石斧 1 点、横刃形石器 2 点などが出土した。

第 17 坑

用水路に沿ってその壁を削り試掘坑としたもので、地場下の埋土層の下の層中に、ローム面を掘り込んだ住居址の断面ひとつが確認され、他に小さな落ち込みの断面も認められた。二つの断面とも無文の土器片が多く出土し、時期ははっきりしない。住居址断面の床上には焼土の堆積二カ所が認められた。

第 18 坑

第 II 層に至って集石（枕大）数箇があり、その北側に、縄文中期初頭に属する小型土器 1 箇が埋設されていた。坑の西壁におち込みがあり、打斧及び磨斧が出土した。

第 19 坑

第 II 層下部に至って、堅穴の一部が検出され、縄文土器片三片が出土した。なお、大形打斧が出土した。

第 20 坑

遺構及び遺物は全く認められない。

B、表面採集調査（第4図）

試掘地点を中心に、この周辺における遺物を採集調査した。まず、北東部の段丘麓従辺の果樹園や、湯沢徳保氏宅地（328—318地籍）には、有頭石棒・縄文中期土器片・条痕文土器片が散布しており、西方331水田から202水田、宅地303にかけて、縄文土器・土器破片が採集でき、西端201の国道256号線開設工事の黒土層から、縄文中期土器片を数片採集した。南方は、国道まで土器微片が散布していた。東方は、わずかに丘頂状を呈し、すでに水路の開設が始まり、250m東方地区では、ブルドーザによる掘削工事が行なわれていたが、特に遺物らしいものは認められなかった。

(3) 範囲確認調査のまとめ

土層堆積状況（第6図、図版5）

試掘調査は、すべて水田面から行なったが、本発掘調査において、発掘区東側の農道断面を切断した。この地点は当初の地層が、耕作の搅乱を受けず、自然状態で遺存していたからである。その状況をここで記述しておく。

表土から基盤になるローム層まで約110cmを測り、大別して三層に分れており、細別すると、第Ⅰ層は二層に、第Ⅱ層は不整然ながら五層に、第Ⅲ層は三層に分類され、計十層となる。

このうち第Ⅰ層35cmは近世からの古道で、そのための置土・敷石等であり、第Ⅱ層から自然堆積になる。第Ⅱ層40cmは、疊と砂・砂利を混える互層で、そのうち第七層は、枕大の石を混えた層で、石質は、片麻岩・片状花崗岩などであり、西側の五郎山塊より供給された過剰堆積によるものであろう。第Ⅲ層35cmは、自然堆積で遺物包含層となり、遺構は第九層にあり、竪穴址は第十層から第Ⅳ層のローム層に切り込んでいる。なお、試掘地点の水田面は、第Ⅱ層3または4に該当するものである。

範囲確認調査の要約

発掘調査された20個の調査坑のうち、遺物・遺構出土したものは11個で、内竪穴住居址と思われるものの7軒、計12軒分を軒出した。遺物は、縄文中期初頭に属する土器、縄文中期末葉に属する土器、弥生時代前期に属する土器、平安時代に属する灰釉陶器であり、ほぼ三時代にわたる人類活動の痕跡が所在することを確かめることができた。石器は、緑泥変岩製磨製石斧及び硬砂岩製打製石斧、及び黒曜石製石匙及びこれら作製の摩生じた剥片類で、石器は1点も出土しなかった。

遺物包含層位は、第Ⅲ層九位が中心で、遺構も同層から第Ⅳ層ローム層上位に存在する。

発掘地点の東地部から西方にかけた段丘線から堀部落東線部にかけて、縄文時代中期に営まれた集落址が馬蹄形に展開し、その一部に弥生式小集落も存在すると思われる。また、平安時代住居址は、この付近に散開して広く散在すると認められる。

試掘地点の遺物包含状況を基準にして、その周辺の表面採集や遺物出土事実に関する情報を採

取したところ、試掘地点を最東端として、遺跡は、北東方・北方・西方・西南方に展開しており、その種別は、縄文時代・弥生時代・平安時代及び中世にわたる時代のものであることが確認できたのである。遺跡の範囲を要約すると、この小丘状地形の段丘線上の試掘地点を最東端として、この位置から、北方へ100m、西方へ240m、南方へ100mの範囲が遺跡、いわゆる埋蔵文化財包蔵地域として把握できたのであった。その範囲を数でしめすと、東西330m、南北160m、計52,800m²である。なお、旧石器に対する予察は、従来のものを出ることはなかったが、今後十分に注意しなければならない。

(林 茂樹)

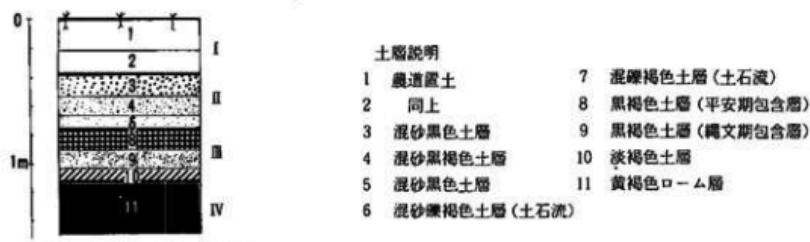
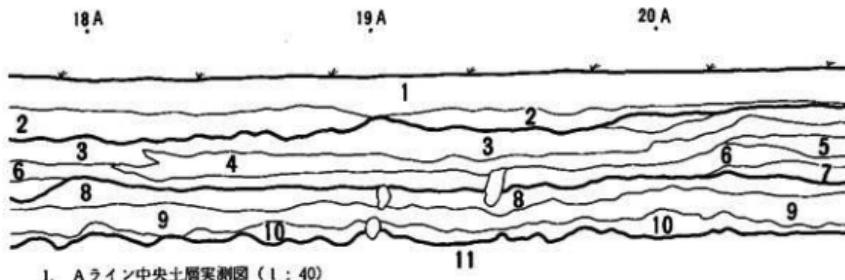
(4) 遺跡保存に対する計画

保存措置計画

掘跡は、本郡内における集落址として、比較的大規模であり、高遠町地区においては最大の集落遺跡である。

したがって、今回の圃場整備事業にあたっては、現状保存措置を講ずべきである。

まず、工事設計にあたっては、第Ⅱ層中位下の包含層を破壊しないように配慮し、現水田地床面の上に新しい水田を造成するよう施工すべきであることを、当局に要請し承諾された。



第6図 境遺跡土層堆積状況

ただし、最低必要量としての埋立土を削取する水田No 305・386・及び314・310・370の東半部分については、包含層を破壊するのはやむを得ないことであるため、この地点2,400 m²については、記録保存措置を構ねるべきであって、工事前において、学術的発掘調査を実施しなければならない。ということになり、文化財保護法第 条に基づく協議と補助金を要請して、記録保存事業を実施することになった。

(5) 記録保存事業及び遺跡保存計画

高速町教育委員会と、町長部局農林課及び勝間地区圃場整備事業組合は、範囲確認調査の報告書に基づき、再三にわたり協議の結果、圃場整備事業の進捗状況と合わせて、次のように計画を樹立した。

イ. 発 挖 期 間 昭和56年8月1日より15日間

ロ. 発 挖 主 体 者 高速町教育委員会

ハ. 現 状 保 存 工 事 町役場農林課

ニ. 発 挖 調 査 団 編 成

團 長 林 茂樹（日本考古学协会会员、長野県考古学会理文委員長）

副團長 赤羽やよい（長野県考古学会員）

現場主任 酒井幸則（長野県考古学会員） （副） 長瀬康明（高速町史調査委員）

調査員 赤羽義洋（長野県考古学会員） 調査員 本田秀明（長野県考古学会員）

〃 飯塚政美（〃） 〃 三村兼清（〃）

〃 小木曾清（〃） 〃 望月 晃（明治大学考古学専攻生）

調査補助員 牛山 博（上伊那歴史研究会会員） 茶城陽一（筑波大学考古学専攻生）

征矢 隆（文教大学学生）

事務局長 中村幸治（高速町教育委員会社会教育課長） 池上豊夫（同学校教育課長）

田畠恵康（同社会教育係長） 三沢満男（同社会体育係長）

向山 信（同係員） 池上 勇（同係員）

作業員 秋山 巍 伊藤 幸雄 大野田三千代 後藤 重美 酒井 達男

菅沼 ゆみ 伊藤 貴一 伊藤 正明 宮原 正一 宮原 博美

東城 智夫 中山 貴史 赤羽 龍馬 柴芳 光 宮坂 十一

工藤りよ子 酒井麻里子 酒井 岩夫 赤羽 幸寿 唐木 淳

吉原さかえ 溝上美弥子 酒井とし子 池上 大二 登内 政光

大久保富美子 森田 健一

3. 発掘調査の経過（第4・7・8図、図版2・3・4）

8月1日出　快晴

発掘地区は、水田番号、北東よりN 314・310・370・371の4区計東西30m、南北70mに定められた。この理由は、範囲確認調査により、縄文中期集落址が馬蹄形にめぐるその中央部分であり、かつこの地点は工事により、集落址を被覆保存するための土取り用地に定められ、破壊をまぬがれない土地であったからである。

午前8時30分、高遠町教育委員会主催の鍛入れ式を行ない開始した。まず、水田の耕土の剥ぎ取り作業をブルトーザーにより行なう（314区は水田小型ブル、310区は大型ブル使用）。農道より北方または西方に排土を行なう。夕方まで314区・310区、計約1,000m²を排土完了した。また、農道部分は、高さ約1.5mであったので、これをパワーショベルを使用する。この間遺跡らしきものが認められたため、調査員はその確認作業にとりかかる。（図版2）

農道下に集石遺構3カ所、土壤らしきもの3カ所、370区に方型堅穴2カ所が確認された。午後は、314区・310区のグリッド設定作業を開始、314区の北隅角を基点として西方向へローマ字、南方向へ数字としてグリッド番号を呼称することとする。（第7図）

8月2日回　快晴

午前中、310区・370区・316区の1部を排土完了し、310区の集石遺構3カ所は縄文期、370区の堅穴住居址2基は平安遺構であることが確認される。なお、316区の1部から集石遺構2カ所が確認された。午後、発掘区全面の排土完了し、第II層表面にグリッド（2m×2m）を設定、第1次も完了した調査区北東端をグリッドA1とし、東西にA-Nライン28m、南北に1～31ライン62mの長方形のグリッド設定総面積は1,736m²となった。（第7図、図版2の下）

グリッドは第II層の剥ぎとりを千鳥状にA1区から開始する。C-Dラインに南北に直線状に伸びる濠状のおちこみを発見し、南方の発掘区外に伸びている状況が判明した。グリッドC-13、D-13をカッティングして土層状況を調べる。

8月3日回　快晴

グリッド調査進行し、各グリッドから遺構が出土しあじめる。B2・B2・E5・E7・E8等大から秘大の集石が出土し、縄文式土器は、C2・G4・G6・G8・G9・G18も石器が共伴している。I2はおちこみとなり平安期住居址と判明、以上グリッド25カ所以上の調査が進む。C-Dラインの溝状遺構は、60mまで追跡したが、なお南に伸び、深さ1.6m以上の断面V字形を呈す濠梁状遺構であることが判明した。

調査区全面は、集石遺構が存在するらしく、大部分が縄文中期末の頃のものと思われる。

8月4日回　快晴

午前中、極めて乾燥が激しいので、消防車により発掘区内に散水を行ない、発掘を進める。グリッドD20は、濠のおちこみにかかっている。

グリッドE19・E20炭化、木出土おちこみとなり、堅穴式住居址となる。グリッドG8・G18 G19のうち、G19は土器片出土、曾利I式土器出土、グリッドK6・K10・K12・K16・K21は、いずれも集石が存在し、K21は、ややおちこみとなる。M4・M6・M8はいずれも集石が出土し、縄文土器を伴う。集石群はさらにグリッド設定区の南に伸びていることが予測された。

8月5日(火) 晴

グリッド発掘は次第に南へ進み、E19・E20・E21はおちこみとなり、集石の間に骨片がしきりに出土する。グリッドK3・K10・K12・K14から集石と土器片、F7は全面集石、グリッドM8・M10・M12・M19も集石であるが、M10・M19は土壌状となり、炭化物出土、I12・I13・I14も集石群となり縄文土器出土、I14は骨片出土、I19は焼木出土し、ロームマンド状となる。G21・G23は配砾と土壌となり、縄文土器（曾利I式）破片が出土、G16・G17は平安期堅穴住居址となり、配砾は破壊された感じ、H8・H15・H16・I13・I12は集砾群で満ちている。濠渠址断面発掘調査は、層位が明瞭となり、農道の発掘区断面との対比が可能となり、この濠渠は、中世初期から中頃までは面影をとどめていたが、南西山麓からの土石流によって完全に埋没したことが判明した。中世館跡の存在を想定し、館跡について勝間部落所蔵文書、「元録2年年貢文書」及び「宝曆10年古図」を調査したが、館及び堀跡についての地名は明確な記載を認めることは遂にできなかった。これより古い時期に、土石流によって埋没したため、忘却されたものと判断した。

8月6日(水) 晴

グリッドG8を中心とする集石遺構を、周辺グリッドを拡張して調査の結果、集石の規模は大きくなり、長径4mの大集石であることを把握、グリッドE20・E21は、縄文中期堅穴址となり、焼土炭化物縄文土器片集中して出土、グリッドH15～I15・H16～I16を拡張した結果、柱穴を堅穴周辺にもつ平安期住居址を確認したが、南西部は縄文中期住居址に切られている。第2号住居址とする。グリッドG9・E7・F7は、構造的な約2mの集石。F6・G7・H7は若干の集石、濠渠址の断面測定を行なう。

集石は、A20～M20から発掘区の南端A31～M31線より南にまだ展開されている状況が看手できたが、一応この線でとどめ、A1～H1の線からA17～H17までの範囲の、グルーピングを明瞭にするため集石表面の清掃を行なう。その結果、この範囲内に 22群の集石群とロームマウンド1基を確認することができた。

8月8日(金) 晴

集石の表面観測を行なうために、遣り方（測量）の枠組み作業をする。その範囲はグリッドA1～A14、I1～I14にわたる。18m×28m = 504 m²である。

また、A26～C26、A31～C31まで72m²の範囲に、直線状のおちこみ発見し、発掘した結果、グリッドA26～A31にかけて、平安期堅穴住居址1軒、グリッドB26～B31の西端にかけて、同期住居址1軒を発見し、土師器・灰釉陶器を多数検出した。また、ボーリングにより、グリッドE25～E31、同M25～M31にかけて、第Ⅲ層内に集石群が密集しているのを確認した。この範囲

は250 m²にあたり、規模が大きいので時期を得て行なうこととする。

8月9日(日) 晴

せり方枠内の集石群測定のため、発掘作業と清掃作業をすすめる。縄文土器及び石器がぞくぞく出土する。主としてE4・F4・G4・H5・I5・I6・I7・K7・L11・J11・K-11・G11・H-11を調査する。この結果、集石のルーピングを行ない、E4をNo.1として、南廻りにE4→G4→M12→M4の範囲で大別して22群、小別して37箇の集石を確認できた。E20-21-23を中心堅穴を調査し、方形石圓炉を精査したところ、南側に土器集中部分が認められた。この堅穴は、楕円形のプランを持つ縄文中期の住居址であることが確認されたが、東半部は中世の漁場址に切られていることが判明し、第4号住居址と命名した。

また、グリッドA11-12・13で当初2号土壌と名づけられ、土器片の集中出土した遺構を精査した結果、縄文中期の住居址を検出し、第6号住居址と命名した。

8月10日(月) 晴

集石の単位を明瞭にするために、発掘区の実測枠組内約600 m²を一齊に清掃した結果、22組の集石を確認することができた。(第8図)

また、グリッドF4～F6～F16～F14にかけた約50 m²内には、ロームが第三層上面より上にまで盛り上がっており、集石は認められず、これを精査した結果、東西6 m、南北4 m近い長椭円形のロームマウンドであることが判明した。このロームマウンドは、過去の水田造成時に丘頂を削り去られて、発掘調査当初ロームの露出が注意されていたが、精査した結果、明らかに2次的に堆積されたローム土であることが確認された。ロームマウンドの周辺は幅約1.5 mの溝が周辺をめぐり、5～6群の集石がその中に設定されていることや、南側の集石の間の平地に、埋没されている完型土器3箇が、約5 mおきに検出された。

8月11日(火) 晴

全面清掃を行ない、写真撮影を四方から実施する。

なお、工事者側と長時間にわたって遺構保護について協議した結果、土取りのため削平することについて、当初の計画を変更し、発掘地点については、遺構をそのまま水田床面下に盛土保存するよう施工することが可能であることを確認し、遺跡全面を水田下に埋存させることになった。

よって、これ以上発掘は行なわないこととする。

8月12日(水) 晴

露呈された遺構についての全面実測及び部分実測について協議し、実測の準備をする。午後は、孟蘭盆準備につき作業を中止する。

8月15日(土)

露呈させた遺構の全面測量を実施する。

8月16日(日)

前日の実測を実行し、ほぼ本日完了する。

8月17日

発掘区東側A 1～A31の東壁、高さ約2mの地層断面を実測する。

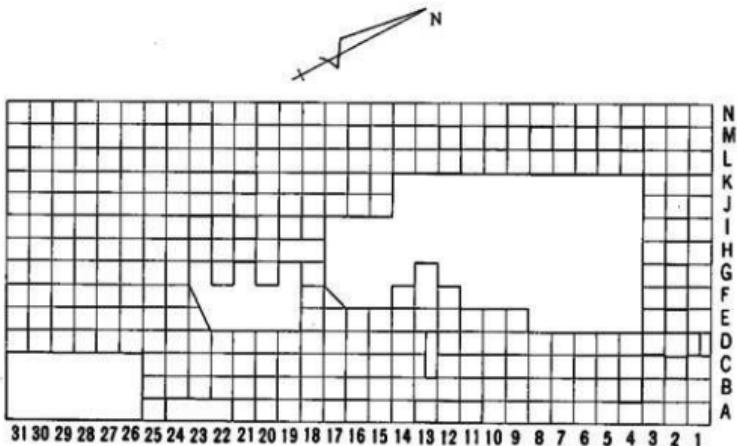
また、濠渠址断面の実測を行なう。本日をもって現場の調査を完了し、爾後、酒井調査員が遺物整理・清掃・注記・実測・写真撮影を責任をもって担当することとして、解散する。

経過のまとめ（第7図）

発掘調査の経過を要約すると、発掘区設定のため、水田の表土剥ぎを重機によって1,800m²を行ない、その中に1,200m²の発掘区を設定した。東西28m、南北62mの長方形発掘区内に2m四方のグリッドを組み、北端A～Nラインから、南方に向かって千鳥状に包含層に至る除土を行ないつつ精査した結果、集石群が連続して展開する状態を把握したので、その中心部を600m²の長方形の範囲に、さらに精査を進めた結果、次の遺構及び遺物を検出した。

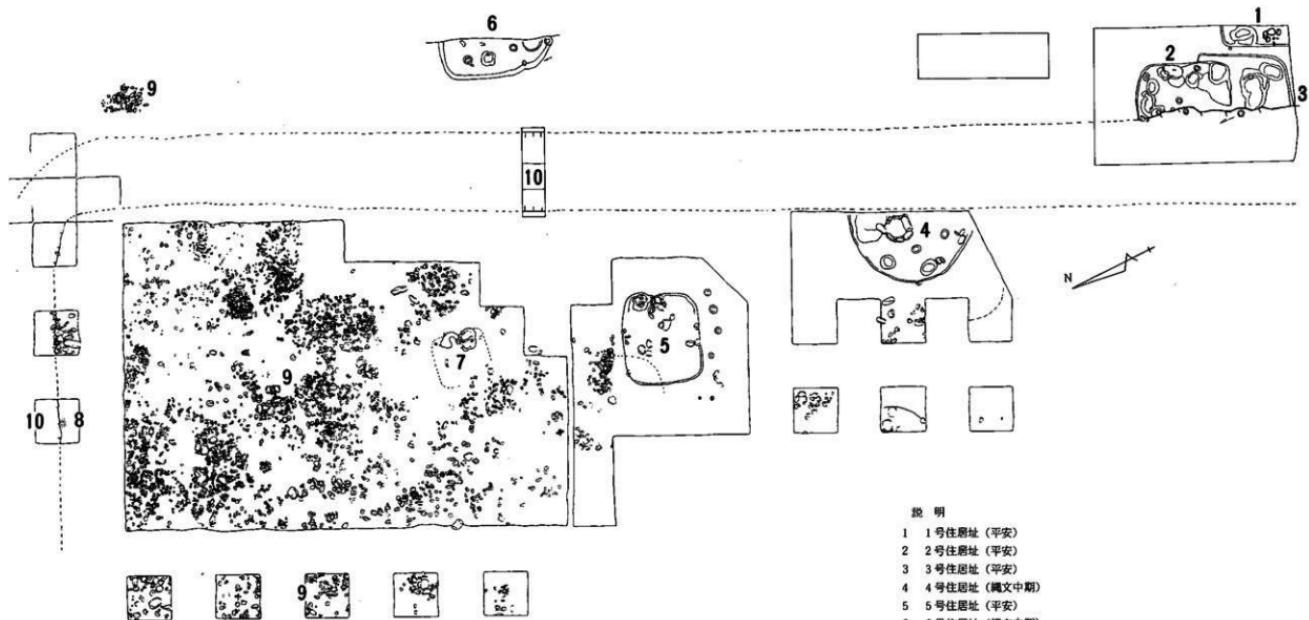
1. 集石群 22単位以上の集石で、すべて縄文中期に所属する。巾20m以上、長さ60m以上
2. 住居址 (1)縄文中期の堅穴住居址 3軒 (2)平安時代の堅穴住居址 4軒
3. 濠渠址 中世初期に所属すると思われる館跡の堀1条。長さ60m以上
4. 遺 物 縄文式土器及び石器。土師器。灰釉陶器多数及び中世陶器破片若干

以上のことから、遺構規模が発掘予定地区的範囲を、はるかに上まわることが判明したので、当初の開発計画を設計変更して、遺構をすべて保存するために、遺構を被覆し、永久に保存するために、水田面を上昇させて施工することとした。
(林 茂樹)



第7図 堀遺跡発掘調査グリッド図 (1:600)

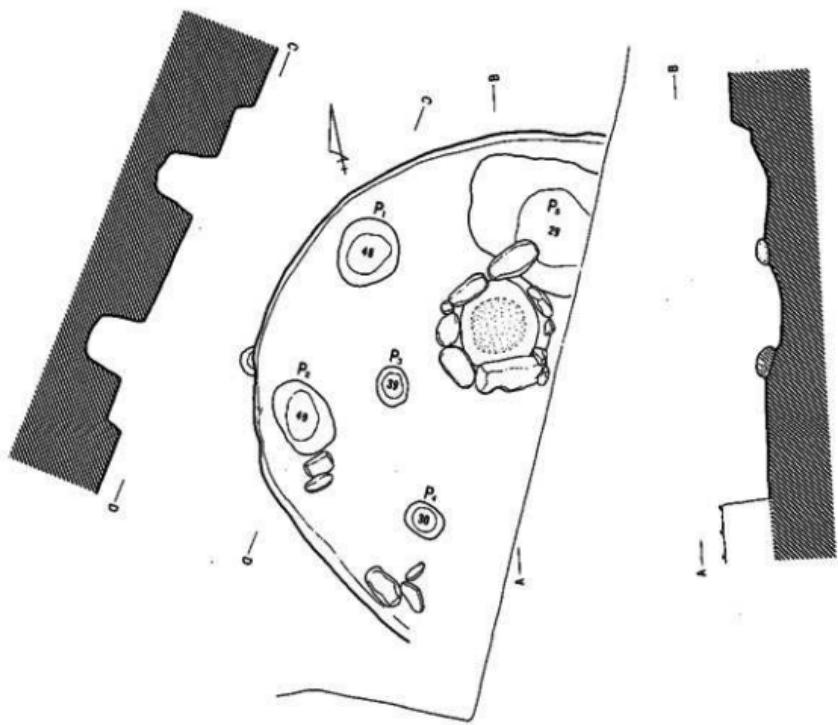
(1グリッドは2×2m・太枠は発掘実施地点)



説明

- 1 1号住居址 (平安)
- 2 2号住居址 (平安)
- 3 3号住居址 (平安)
- 4 4号住居址 (飛文中期)
- 5 5号住居址 (平安)
- 6 6号住居址 (飛文中期)
- 7 7号住居址 (平安、カマド遺存のみ)
- 8 8号住居址 (平安、焼土遺存のみ)
- 9 集石址 (飛文中期)
- 10 墓壙址 (中世)

図8 国立考古学研究所調査遺構配置図 (1:100)



第9図 第4号住居址実測図 (1:60)

第Ⅲ章 遺構及び遺物

1. 繩文時代

(1) 第4号住居址

遺構(第9図、図版9上)

4号住居址は、310地区のロームマウンドの配石遺構の南に位置し、住居址の東半分を、幅4m、深さ(舟底形の中央)1.4mの堀に削り取られている。径6.5mの円形プランの規模をもつ住居址である。

壁は垂直に近い掘り込みで、壁高は20cmである。主柱穴は4個所もつ、炉の北のP₆は、土壌である。

床面は平坦で堅緻である。炉は住居址の南と東を広めにして、中央より北西寄りに配置された。長径1.3m、短径1.2mと規模の大きい8個の石を有する円形の石組の炉である。

土壌P₆へ落ち込んでいる炉の石は、炉を囲うように横に立ててあったものが、なんらかの力に作用されて、北の方に滑り込んだものと推定される。

炉址内には、焼土と炭化物が混入した灰が残り、床面はよく焼けている。

表土より15cmの黒褐色土層を、第I層、その下より25cmの褐色土層を第II層とし、その下より10cmの茶褐色土層を第III層とし、その下はロームの第IV層とする。

遺構は北壁が南北の堀の線に切られている接点より西へ2mの地点を中心に、東西1.4m、南北1.2m、深さ50cmのロームマウンドが、検出された。

このロームマウンドの東の地点より堀に向って、長さ80cm、幅6cm、厚さ7cmの炭化材が検出された。

遺物は第I層の下部より、褐色土層の中央にわたって骨片が出土した。握り拳大の疊の下や、両手で持ち上げる程の疊と疊の間に散乱していた。

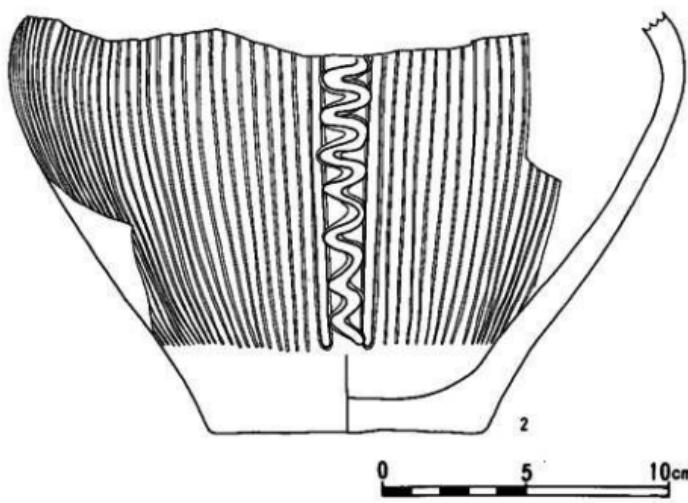
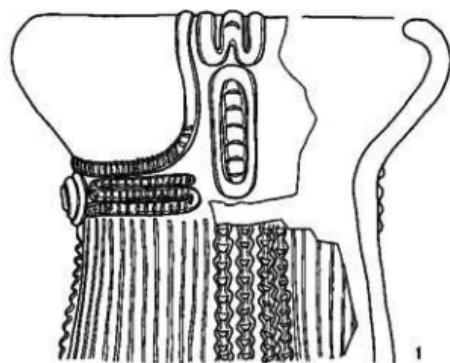
土器は、住居址を南北に切っている東の壁に沿い、炉より南に80cm×60cmの範囲にと、炉の北の土壌P₆の上に、1.4m×0.4mと北壁より北へ、はみ出した位置に、1m×0.4mの範囲に検出された。石斧等も4点が出土した。

住居址が南北に切られた壁より西へ、2mの帯状に南北に長く、大小さまざまな疊が凹地に流れ込んだように多量に出土した。

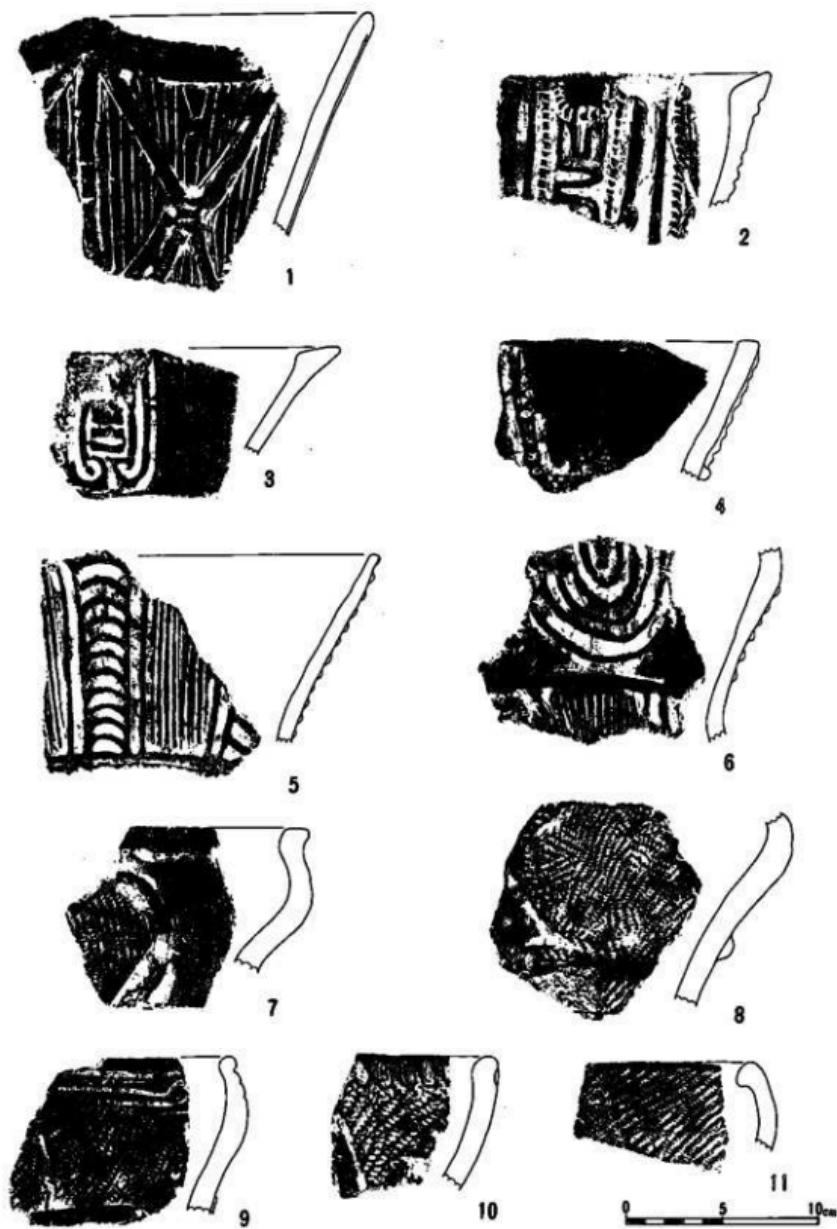
(三村兼清)

土器(第10・11・12図)

第10図1は、頭部以下が円筒形に近く、口縁部がキリバー状に開く深鉢形土器で、頭部の横に展開する刻目ある隆帶が無文の口縁部帶へ緩に伸びている。頭部は縦方向の一本描きS線に平行し、押捺のある隆帶が垂下している。同図2は、頭部が大きく膨らみ、頭部で収束し、無文で



第10図 第4号住居址出土土器実測図 (1:3)



第11図 第4号住居址出土土器 (1:3)

あろう口縁部がキャリバー状に大きく外へ開く深鉢形土器と思われ、胴部の綫方向の沈線間に、蛇行する隆帯とそれをはさむ2本の隆帯が垂下している。1・2ともに典型的な曾利I式土器と考えられる。第11図1・3・4・5はいずれも大きく外へ開く口縁部の破片で、1には低い平らな粘土紐によるX字状の隆帯が見られ、わずかな波状口縁となるようである。同図6は、口縁部がキャリバー状に開く深鉢形土器で、口縁部にはいわゆる「重弧文」が、頸部には隆帯によるいわゆる「樹形文」かと思われる区画文が見られる。同図7・8・10・11は縄文施文のある口縁部の破片で、7・8は口唇部が外反し、高い隆帯で区画した内側と隆帯上に任意の方向の縄文が施文されている。10は口唇部が外へ開くが、口唇直下に深い刺突がめぐっている。破片左下に沈線が見られる。11はキャリバー状になる口縁部破片で、縄文施文されている。

この住居址は、第10図1・2、第11図1・3～6などの土器から、井戸尻Ⅲ式的な要素もあるが、一応曾利I式期と考えられるが、縄文施文された第11図7・8・10・11の土器も同時期とすると、新たな一群が加わることになろう。

第12図13は隆帯の付いた鉢付土器の破片で、14～18は曾利II～III式期の深鉢形土器と思われる。この第4号住居址は、南側で同じ縄文中期の住居址と重複しており、新旧三時期の土器が混在した。

(赤羽義洋)

石 器（第13図）

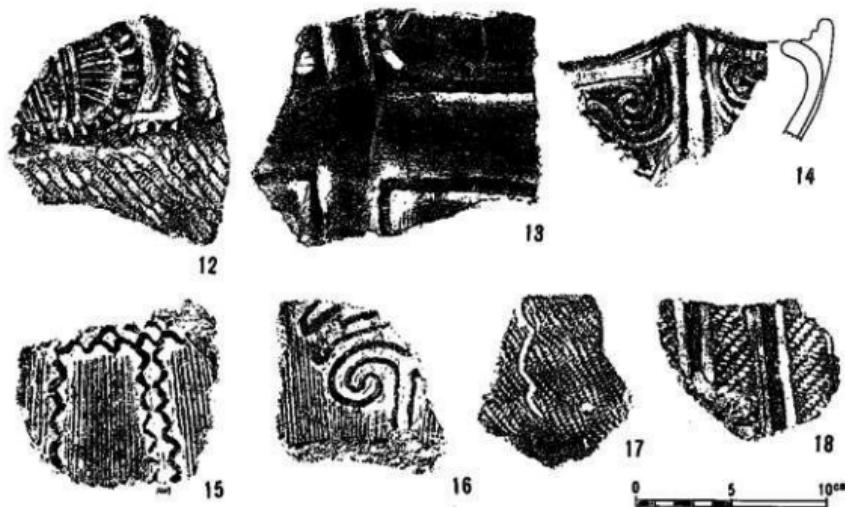
4号住居址は、その東半分を掘跡（鎌倉時代か？）に切られているため、竪穴の全プランを検出することはできなかった。本址の北には、本址に付随するものかはっきりしていない土壠状の大形ピットがあり、出土石器は、住居址一括としてとりあげられているため、本址の詳細な石器組成は不明である。

石器には打製石斧・磨製石斧・横刃型石器・敲石・礫器等があり、これに多量の緑色片岩・硬砂岩等の剥片がともなっている。若干の黒曜石剥片も出土しているが、石鎚等の小形石器の検出はない。石器の代表例を図示する。

打製石斧（第13図1～8）総数19点出土している。完成品は12点、欠損品及び破片は7点である。形態的には、所謂短冊形を呈するもの（3～6）と撓形を呈するもの（1・2・7）とに大別されるが、大きさは両者とも様々である。整形は絶じてラフであり、刃部には、土ズレによる使用痕（線状痕）を残すものが多い。原材は緑色片岩が六割を占め、これに硬砂岩が続いている。8は、打製石斧の未製品とみられる資料である。

磨製石斧（第13図10）1点の出土である。部厚な定角式のもので、刃部の一部を欠損している。器体全面に研磨が加えられておらず、右側縁方向には、敲打成形によるダメージが広く残っている。緑色片岩による。

横刃型石器（第13図11～15）総数11点出土し、打製石斧に次いで出土量が多い。原材の円錐表皮の一次剥片を石器として使用するものと、原材からの連続剝取による調整剥片を使用するものとの二者がみられる。11・13・14は調整剥片を原材とし、刃部形状には具線状のもの（11）、外湾するもの（13）、内湾するもの（14）、が見られる。刃部には微細な使用痕が認められる。12は一次



第12図 第4号住居址出土土器拓影 (1:180)

剥片に縁辺から調整を加えている。15は、所謂粗形大形石匙の範疇に含まれるもので、鎌状を呈している。刃部に比して基部は部厚く、着柄のための抉入部が作り出されている。刃部には、微細な使用痕と磨耗痕が認められる。硬砂岩によるものが六割を占め、以下は緑色片岩によっている。

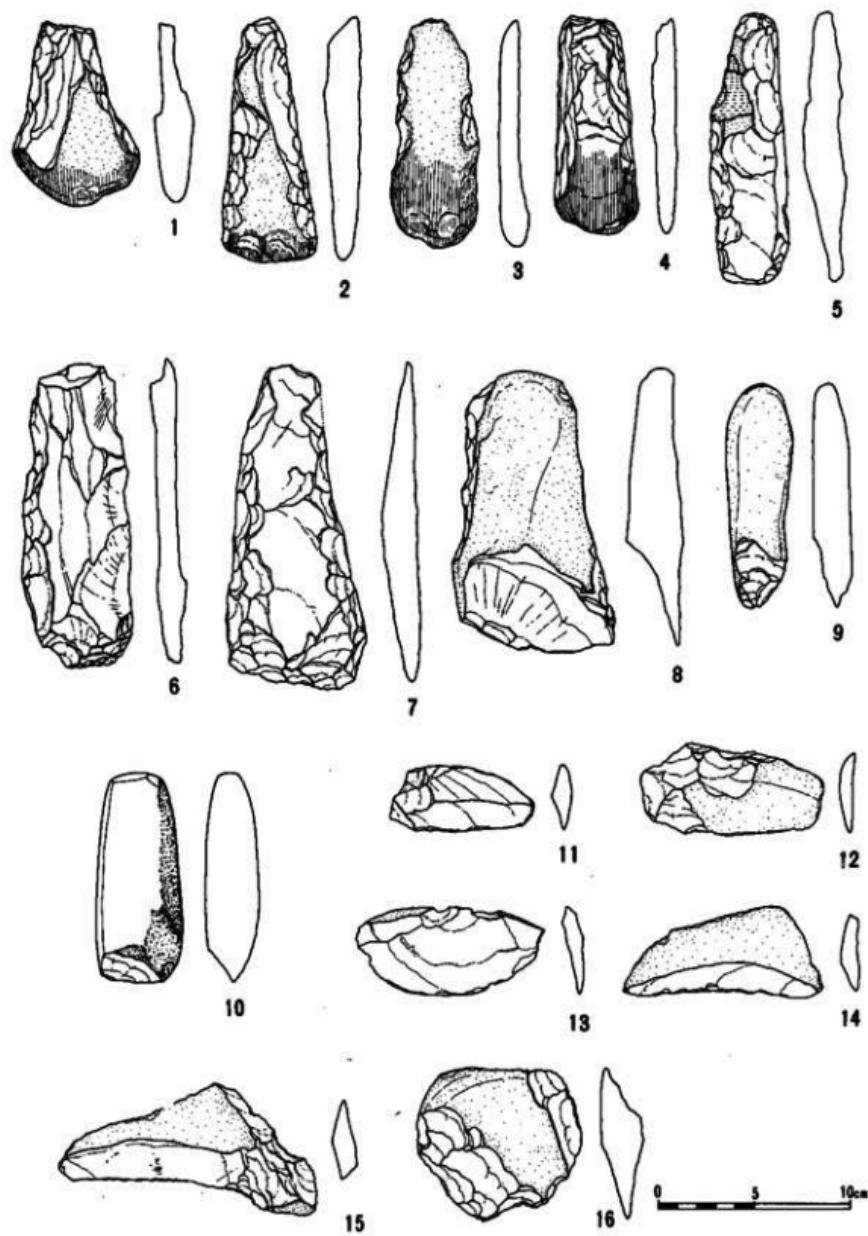
敲石（第13図9）棒状礫の長軸両端に敲打によるダメージと、剥離痕を残している。一般的な敲石とは形態が異なる。硬質粘版岩(?)による。

礫器（第13図16）やや厚手の硬砂岩剥片の縁辺に、ラフな刃部調整を加えている。横刃型石器の範疇に含まれるものであろうか。
(酒井幸則)

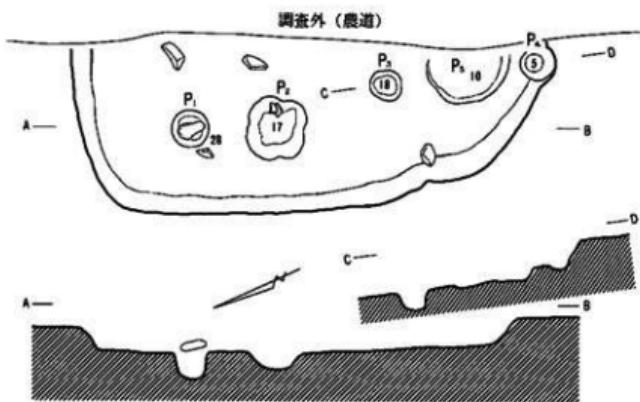
(2) 第6号住居址

遺構

6号住居址は、調査区東端にある。遺構の大部分は用地外の農道下にひろがっているため、検出不可能で、住居址西部をわずかに検出したにすぎない。本址は当初、覆土中に相当量の土器片、石器にまじって小礫が認められたため、集石址として把えられていたが、調査の結果、小礫は、住居廃絶後に何らかの目的で、土器・石器とともに覆土中に投げ込まれたものであると観察され、本遺跡を代表する集石址とは、性格が異なるものと考えられた。



第13図 第4号住居址出土石器実測図 (1:3)



第14図 第6号住居址実測図(1:3)

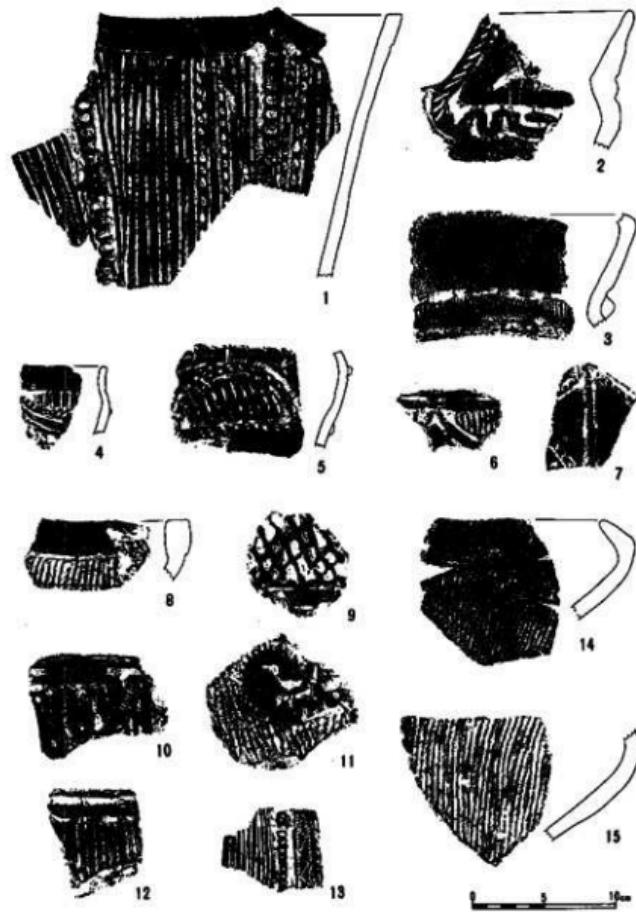
住居址の上面プランは、ほぼローム面で把えた。プラン・規模は不明であるが、南北幅はおよそ5.1mを計る。形状から推察すれば、隅丸方形のプランを有するものと考えられる。壁面はすべてローム層であるが、さほどかたさはない。床面はロームをつき固めてあり、良好であるが、全体的に凹凸が多い。周溝は認められない。床面施設としては、柱穴状のピット3ヶ($P_1 \cdot P_3 \cdot P_4$)と、ピケット2ヶ($P_2 \cdot P_5$)が検出されているのみである。柱穴状ピットの口径は、ほぼ同一であり、3ヶとも直にならぶが深さは一様でない。 P_4 は壁から掘り込んでおり、床面下は5cmの深さで、柱穴としては問題もある。大形のピットは不定形で良好な状態ではない。

遺物の出土量は多いが、すべて覆土中からの出土である。住居址検出面から相当量の土器片・石器が集中出土したが、床面に近づくにつれ、出土量は少なくなっている。住居廃絶後に投げ込まれたものと考えられる。竪穴のテラス面からは、遺物はほとんど出土していない。

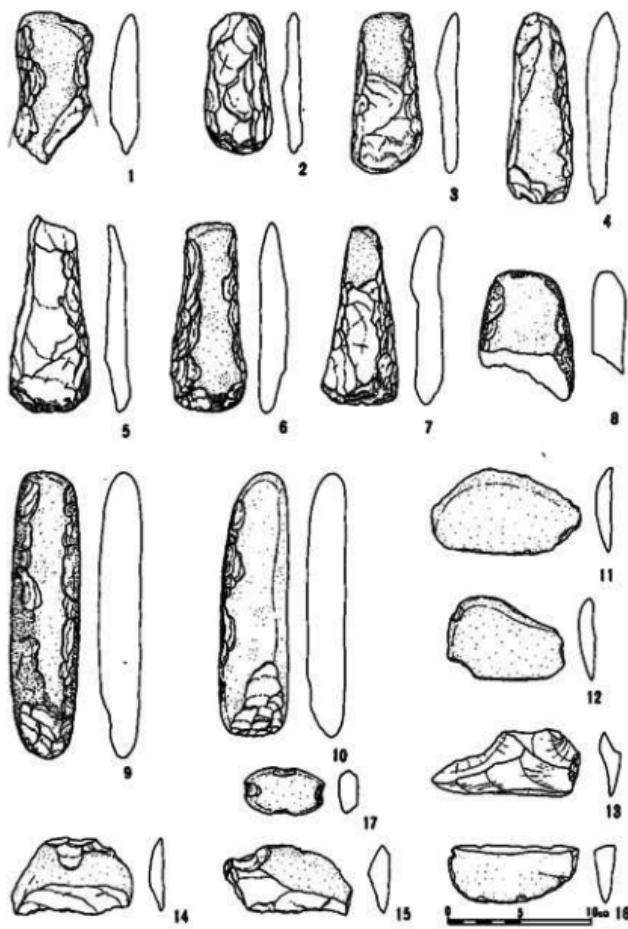
6号住居址は出土土器片からみて、縄文時代中期中葉末に位置するものと考えられ、本遺跡を代表する大規模集石址と密接な関係をもっていたものと推察される。 (酒井幸則)

土 器 (第15図)

第16図1は、第14図1と同様、直線状に外へ大きく開く口縁部で、わずかに高い波状口縁となる深鉢形土器の破片と思われる。波状口縁頂部直下より押捺のある隆帯が垂下し、各隆帯間には沈線が施文され、その沈線間に刺突が見られる箇所もある。同図4~6はいわゆる「櫛形文」のある土器で、4は直立に近い口縁部に、5は頸部に近い胴部に施文されている。同図8・11・14・15は縄文施文された土器で、14は浅鉢形土器、15は深鉢形土器の口縁部であろう。一方、同図2・10、それに11はレリーフ文様の見られる土器であり、2は口縁直下と胴下部でくびれる深



第15図 第6号住居址出土土器拓影 (1:3)



第16図 第6号住居址出土石器実測図 (1:3)

鉢形土器と思われ、波状口縁となる。以上、第6号住居址出土の土器は、およそ井戸尻Ⅱ～Ⅲ式期頃になるかと考えられる。

(赤羽義洋)

石 器

6号住居址は調査区東端にあり、大部分が農道下にかかっているため、住居址西側一部の検出である。よって、本址の石器群はその一部の検出にすぎないが、相当量の石器が出土している。また、住居址覆土中には集石が認められ、(当初は住居址としてではなく、集石址として把えられていた)、その中より多量の土器片・石器が検出された。これらの遺物が直接本址にともなうものかは不明である。

検出された石器には、打製石斧・磨製石斧末製品・横刃型石器・敲石・石錐等があり、これに多くの硬砂岩および緑色片岩の剥片と、若干の黒曜石剥片がともなっている。石錐等の小形石器は検出されていない。石器の代表例を図示する。

打製石斧 (第16図1～7) 総数14点出土している。定形のものは6点、欠損品ないし破片は8点である。形態をみれば短冊形のもの(2～4)と挽形のもの(1・5～7)に大別される。大きさは比較的そろっている。整形は入念なものが多い。刃部には土ズレによる使用痕(線状痕)が、顕著に認められる。また、着柄によるためか、上部縁辺に磨耗の認められるものも多い。原材は硬砂岩が最も多く9点、以下緑色片岩4点、ホルンフェルス1点である。

磨製石斧末製品 (第16図8・9) 2点出土している。8は扁平な緑色片岩河原石の縁辺に敲打、剥離痕を残している。製作途上の破損品とみられる。9も棒状の緑色片岩河原石の縁辺より敲打調整を加え、磨製石斧の祖形をつくり出している。研磨は加えられていない。

横刃型石器 (第16図11～16) 総数15点出土し、打製石斧に次いで出土量が多い。素材の裸表皮をもった一次剥片を、そのまま石器として使用するもの(11・12)が最も多く、以下調整剥片によるもの(13～15)、一次剥片を切断したもの(16)等がある。ともに縁辺に、使用痕とみられる微細な剥離痕ないしは磨耗痕が認められる。本址出土の横刃型石器は、総じてラフである。素材は、硬砂岩が圧倒的に多く15点で、他の2点は緑色片岩製である。

敲石 (第16図10) 緑色片岩棒状礫の剥片縁辺に敲打剥離痕が、下端に剥離痕が残る。あるいは、磨製石斧の末製品かもしれない。

石錐 (第16図17) 本追跡唯1点出土の石錐である。扁平硬砂岩礫の長・短軸両端4カ所に、敲打による抉入部(糸かけ部)をつくり出している。形態的には、中期終末から後期にかけて多くみられる隕石錐と同一である。

(酒井幸則)

(3) 集石址群

集石遺構 (第8・17・18図、図版6・10～13)

発掘区(グリット設定区) 1,736 m²の範囲、大部分を占める大きな規模をもった遺構であり、このうち、東半部約400 m²については、ほぼその平面プランを把握することができた。

調査費用ならびに期間、体制に制約があったため、この遺構の東部にあたる一部分の状態が判

明したのみで、集石群の全形は、調査該当地区をはるかに上まわっているため不詳である。また、比較的良好調査の手が加えられた 400 m の範囲においても、その平面プランが判明したのみで、各集石址の全体構造や下部施設には調査の手が及ばず、今後に課題を残したまま、水田面下に埋没保存する結果になった。詳細な検討と究明は、今後の発掘調査に期待したいが、そのための課題として、今回の調査で把握した状況を記したい。

集石址の展開状況は、グリット B 2・B 4 の集石を最東北端とし、E 7・F 10・H 14 の線を東縁として、南西方向に展開する。しかし、グリット C 3～31、D 3～31 の列は幅 4 m をもって、南南西方向に約 60 m、深さ 2 m の中世の濠が包含層を貫き、掘られて攪乱されているし、この濠がグリット E 2・D 2 付近で直角に折れ曲り、西方に伸びるので、東縁辺および北縁辺は、中世の濠渠のため攪乱されていて詳細は不明である。（第 8 図）

集石址群は、グリット M 列より更に西北方に広がっているが、発掘区外で不明、また南西部はグリット 14 ラインまでは確実に存在し、さらにボーリング調査によって、グリット 31 ラインまでは続き、さらに西南方向に続いている。

このうち、精査を加えた E 4～E 7・F 4～F 11・G 4～G 12・H 4～H 13（以上南北線）～東西線 H 4～K 4 × K 14～H 14、の略東西 14 m、南北 20 m、計 240 m の長方形を呈する精査地区内（第 17 図）には、径 4 m～2 m の集石址群が全面に展開している。

この集石群は、第 8 層下部から第 9 層内にかけて包含されており、集石下部は第 10 層に達する場合も見られたが、精査はできなかった。縄文時代の堆積と見做される第 9 層が主要包含層であることから、若干浅く掘り凹めて集石されたものと観察された。（第 6 図地層図）

発掘した集石址は、約 240 m 内全面に広がっているが、その集中度に粗密があり、石器や土器等の遺物を伴うものがあることや、礫の集中の密度の高いものを中心として、グルーピングしてみると、ほぼ 22 基の存在が確認された。

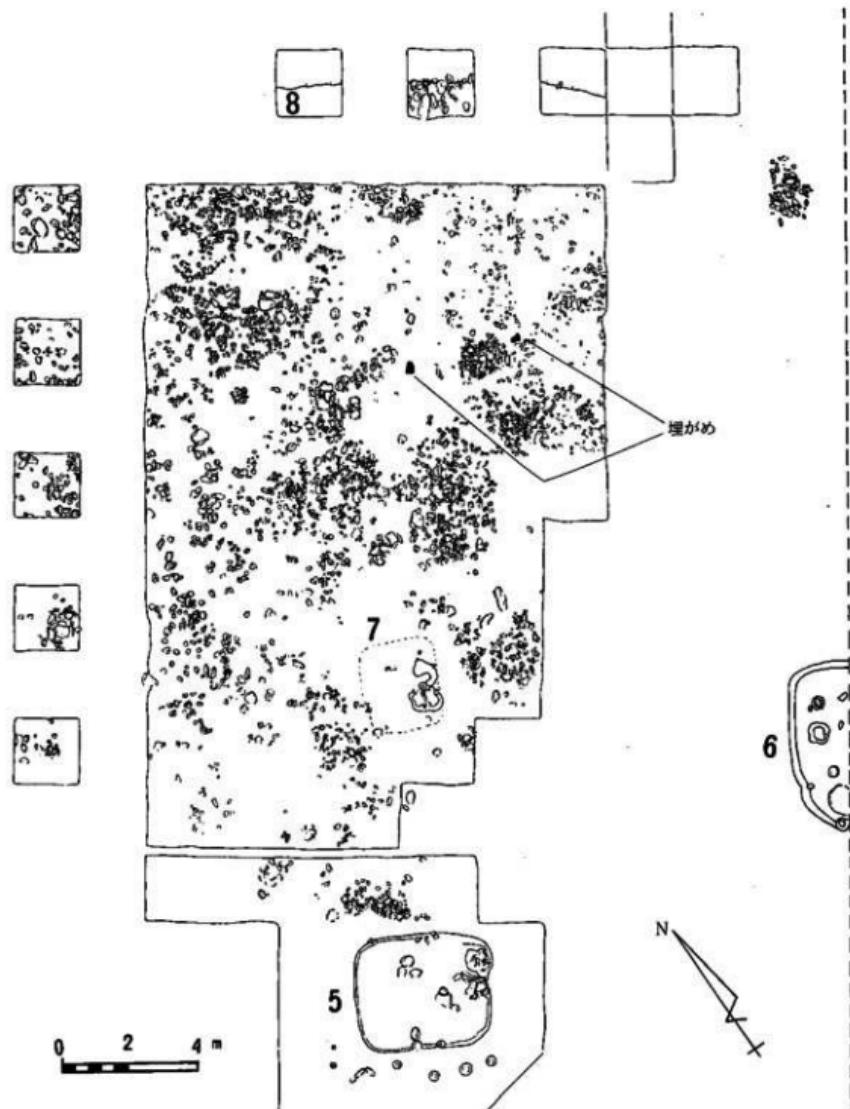
この個々について述べていきたい。ただし、内部構造の詳細については、未調査のまま埋存させたので不詳であること。したがって、集石の上面を清掃したのみの観察と測定であるので、内部の構造や遺物の遺存状態は、記録できなかったことを承知されたい。集石址番号にしたがい、そのグリット位置・形態・法量・上面の構造や遺物配置について記しておく。（第 17・18・19 図）

1 号集石 g.（グリット No を示す）B-4 に位置し、長楕円形（長径中軸線を示す、N-S 方向）3 m × 2 m のプランで大礫を積み、特に西北部に密度が高く積まれており、土器片（藤内期）及び、磨製石斧・打製石斧を伴っている。

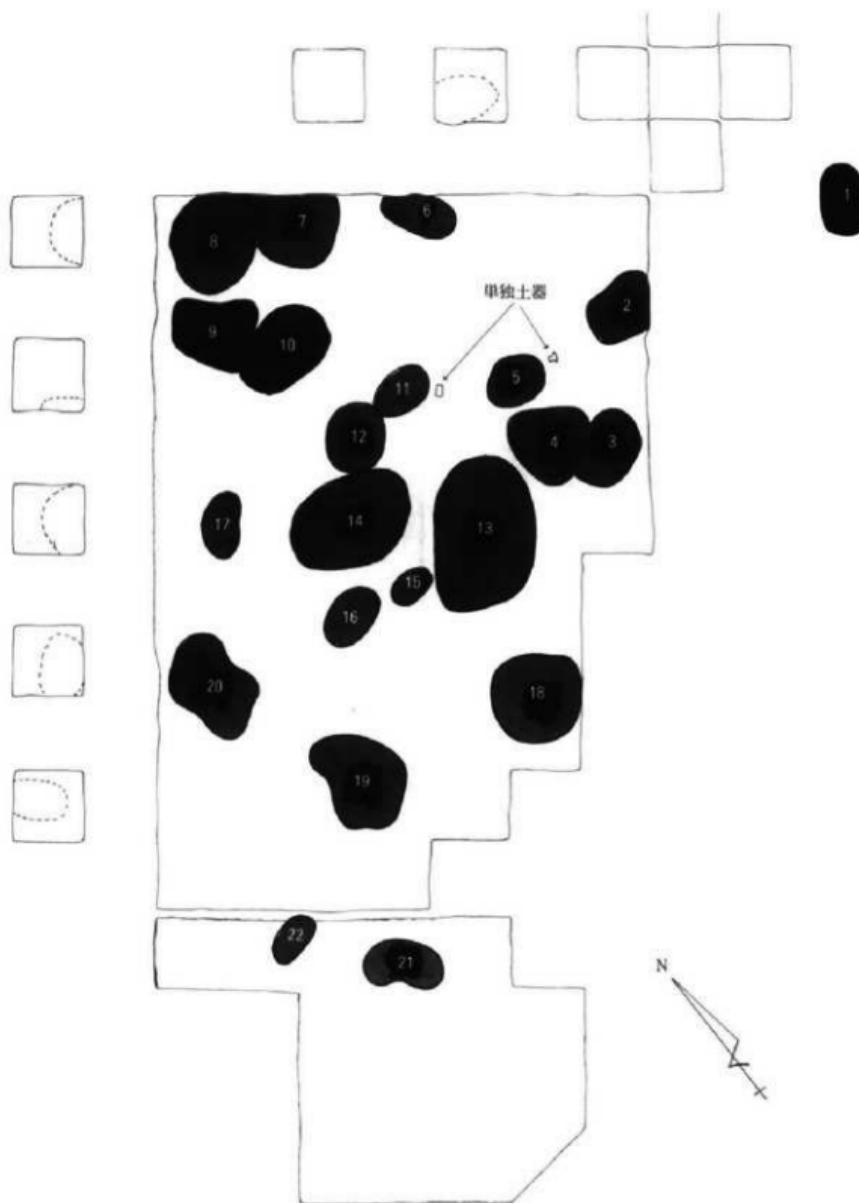
2 号集石 g. E-5 に位置し、不整楕円形（E-W）形を呈し、2.4 m × 1.6 m で口央部に大礫を積み、北部に土器片（藤内期）打斧 1、横刃 1 を伴う。

3 号集石 g. E-7 に位置し、不整楕円形（E-W）を呈す 2.7 m × 2.4 m のプランで周辺、特に北縁は石列状を呈し、東縁部外側に 1 箇体の定形土器（井戸尻期）を横位に埋置し、集石上に、打斧 1、磨斧 1 を伴っていた。

4 号集石 g. F-7 に位置し、2.4 m × 2 m の不整楕円形（E-W）を呈し、中礫をもってマ



第17図 集石址群実測図 (1:120)



第18圖 焦石群模式圖

ウンド状に高く積みあげた上に、土器1箇体分（井戸尻期）がつぶれて散乱していた。なお、凹石・打斧・磨斧を伴っている。（第19図、図版9・12）

5号集石 g. F-9に位置し、1.6m×1mの小形梢円形（E-W）で、円形に近く大礫を積みあげている。土器破片（井戸尻）・横刃・石鎚各1個を伴っている。（第19図）

6号集石 g. H-4に位置し、2.7m×1.5mの長梢円形（NW-S E）で大礫を積み重ね、東縁外側に定形土器（井戸尻期）を横位に位置し、打斧1を伴っている。（図版13）

7号集石 g. IJ-4に位置し、3.2m×2.7mの梢円形（N-S）を呈し、大礫を周縁に配置し、中に中・小礫を配置している。土器片（曾利期）・打斧・磨斧各1個を伴っている。

8号集石 g. JK4区に位置し、3.2m×2.5mの梢円形（W-E）をもつプランで、中・小礫を平に並べてある。土器ではなく、横刃1個を伴っている。

9号集石 g. KJ-5・6区にまたがり、3.2m×2.1mの方形に近い不整梢円（W-E）形のプランで、周縁を大礫をもって構成し、中に中・小の礫を積みあげている。土器片（曾利期）・打斧・磨斧片各1点を伴っていた。（図版12）

10号集石 g. IJ-5に位置し、2.5m×1.9mの長梢円形（W-E）を呈して、東部に大礫を積みあげている。土器片（曾利期）・打斧・横刃・凹石各1点を伴った。（図版13）

11号集石 g. H-6に位置し、1.7m×1.2mの梢円を呈する形に、中礫のみで平面的に配列し、東縁外側に完形土器（井戸尻期）を横位に埋置、磨斧・石鎚を伴う。（第19図、図版8）

12号集石 g. HI-7に位置し、2m×1.8mの梢円形（W-E）プランで、周縁に大礫を並べ、中心部に至るにしたがい、中・小礫を並べ、内部がすり鉢状に低くなっている。土器片が東部に固めて置かれ（曾利期）、打斧・横刃各1点を伴っていた。（第19図）

13号集石 g. FG-7・8・9にまたがり、4.4m×2.8mの長梢円形プラン（NE-SW）を持つ大形のものであるが、集石は、南部と北部に分かれ、それが密着しているように見られる節もある。（第19・11図、図版9）

南部の集礫は、中礫をもって円形に集積し、マウンド状を呈し、西縁に大礫を並べてある。

北部のものは、中礫を平面的に並べているが、下部に集石があるらしい、また、中央部に大礫を置き、その北東部に土器破片10数点（曾利期）が散乱している。打斧・磨斧・横刃・石鎚・石鏟各1点を伴っている。

14号集石 g. HI-8に位置し、3.7m×2.6mの長梢円形（W-E）をもつプランで、周縁特に西縁は大礫を並列し、内部に中礫を充填してある。北東縁に土器破片（曾利期）を置き、打斧・磨斧・横刃・石鎚を1点伴った。（図版11・12）

15号集石 g. H-9に位置し、1.6m×1.1mの長梢円形（W-E）を呈するプランで、大礫を集積して構成した小形のものであり、打斧・横刃各1点を伴った。

16号集石 g. I-9に位置し、2m×1.4mの長梢円形（W-E）を呈する中形プランで、中・小礫を疊に並列したもので、土器片・打斧・横刃を各1点伴っている。（図版9）

17号集石 g. JK-7に位置し、2m×1.1mの長梢円形に、大礫を平面的に並列させている。

土器片・打斧・横刃各1点を伴っている。

18号集石 g. F-10・11にまたがり位置しており、2.7m×2.4mの楕円形（NE-SW）プランで、中疊を同心円状に三重に配置し、中央部に至るにしたがって、凹む典型的な形態を持つ。北縁外側に長さ80cmの石棒状自然石が横位にあり、あるいは立石であったかも知れない。土器片3点・磨斧・石鐵各1点を伴っていた。（図版10）

19号集石 g. H1-9・10にまたがり、2.8m×2.4mの不整楕円形（N-S）プランで、中疊を平面的に並列させて構成している。土器片（曾利期）・打斧・磨斧残片各1点を伴った。

20号集石 g. K G-10・11にまたがって位置し、3m×2mの不整楕円（N-S）プランで、中疊を並列させて構成するが、中央部がやや凹んでいる。土器片若干、打斧・横刃各1点を伴った。北縁外側に骨片、及び木炭末が多く認められた。

21号集石 g. H-14に位置し、2.3m×1.1mの長楕円形（NW-S E）プランで、南縁に中疊を密集して積みあげ、他は疊に配石してある。土器片若干（曾利期）、打斧1点を伴った。

22号集石 g. I J-14に位置し、1.6m×0.9mの長楕円形（W-E）プランで、小形の割合に大疊を積み重ねている。土器片若干（曾利期）及び打斧を伴っていた。

1号ロームマウンド址 g. F G H-5を中心に位置している。5m×3.6mの長楕円形（W-E）プランで、周辺が溝状に掘りこまれ、その中に、集石の5号址・7号址・9号址・10号址・11号址・12号址が配置されているように見受けられ、その間の空間がローム土であり（第17・18図）、ロームマウンドの存在が確定されたが、下部は精査していない。

発掘当初、包含層上部の除土を、重機で実施し、まず第一回30cmを水田床面まで除土し、下部の黒色土（第Ⅲ～Ⅵ層に該当）を、さらに30cm除土したところ、この部分のみ黄褐色ロームが出現した。この点不思議に思い注意して、さらに15cmほど除土削平したところ、やはりこの範囲のみロームで充満しており、グリット発掘を手作業で行なったときに、ようやく判定できたのは残念であった。したがって、マウンドの高さは約60cmと推定することができる。（図版10上）

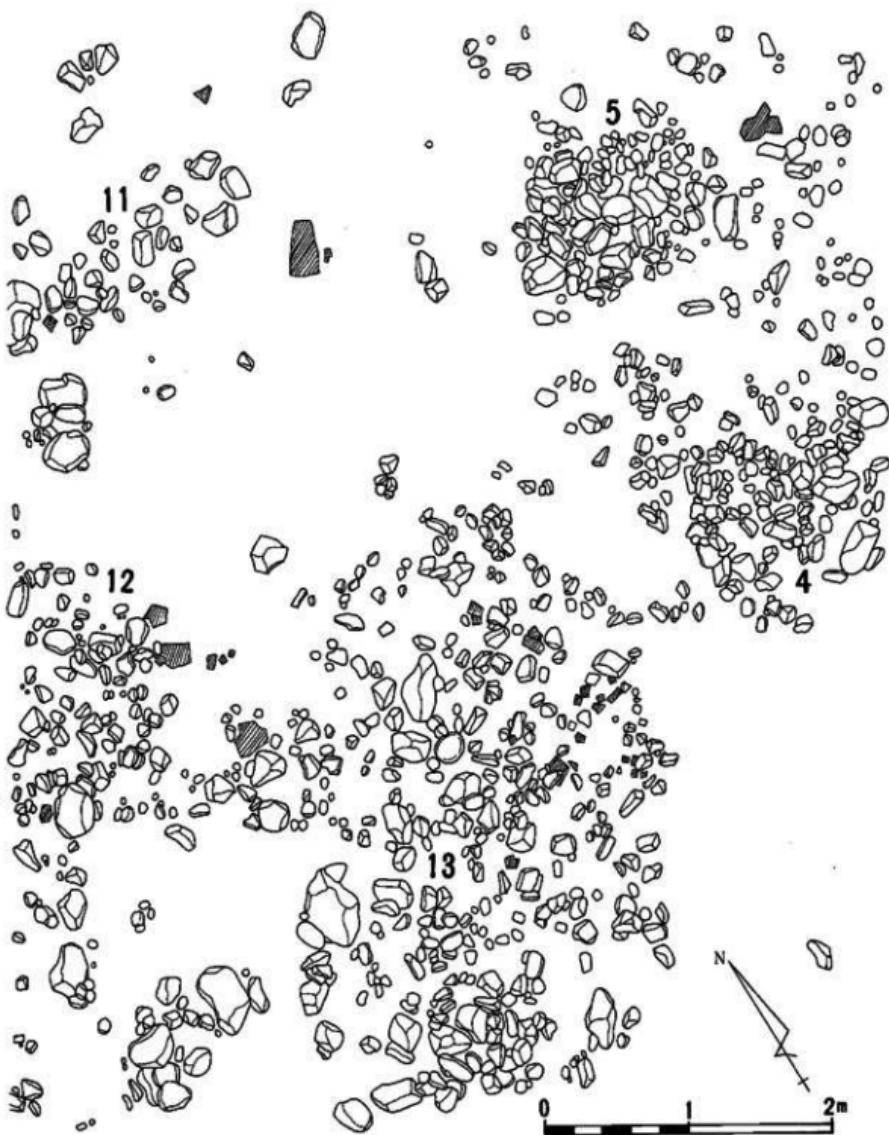
以上、集石の状況を述べたが、利用されている疊石は、硬砂岩・緑色片岩・砂岩で、すべてローリングを受けており、すぐ北側を流れる三峰川の堆積疊と比較した結果、全く同類のものであることが判明した。

（酒井幸則、林 茂樹）

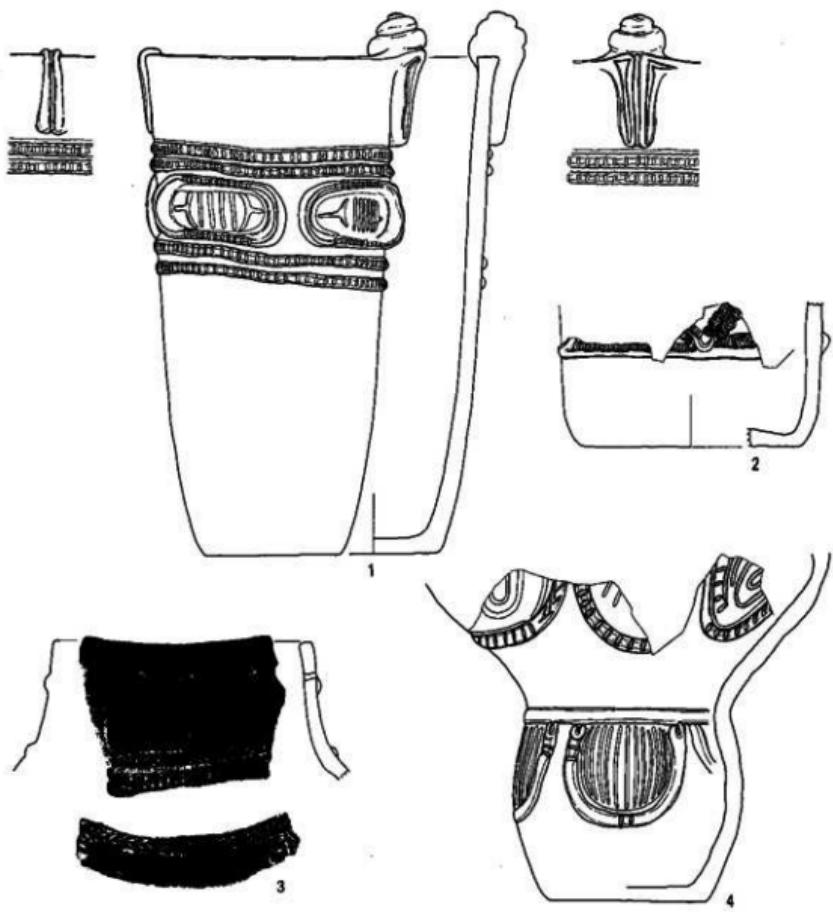
土 器

1号集石（第20図2・22図1～2）第22図2は、円筒形に近い単純な器形の深鉢形土器で、底部近くに隆帯による三角形を基本にした区画文があり、隆帯に沿って連続する爪形刺突文が見られる。第22図1も隆帯と刻み目、あるいは連続爪形刺突文などが主たる文様となる土器で、いずれも藤内Ⅱ式期の土器と思われる。第22図2は、隆帯と太い沈線による文様をもつ曾利Ⅰ～Ⅱ式期ころの深鉢形土器であろう。

2号集石（第20図3・22図3～7）第20図3は、有孔鰐付の壺形土器で、肩部に「八」の字状の刻み目ある隆帯1本をめぐらせており、井戸尻期と思われる。第22図3・7は、口縁部が開く深鉢形土器、同図4・5は口縁部がやや内傾する単純な深鉢形土器で、文様は唐草文系Ⅱ～Ⅲ期



第19図 集石群中央部分実測図 (1:40) (番号は集石群Noを、斜線は土器を示す)



第20図 磐石群出土土器実測図(1) (1:4)

ころのものである。また、同図6は梯状の施文具による短い平行線が「八」の字状に施文されており、曾利式期終末の土器であろう。

有孔綴付土器は、井戸尻式期に属するものと思われる。

5号集石（第20図4）5号集石東側からは、第20図4の土器1個体が、単独に近い状態で出土した。埋設されていたものであろうか。口縁部が大きくキャリバー状に開き、頸部がくびれる器形で、胴部にいわゆる「梯形文」が、口縁部には「重弧文」に似た文様が見られる。井戸尻Ⅲ式土器であろう。

7号集石（第22図8・9）第22図8は、キャリバー状の口縁部のある深鉢形土器で、「重弧文」状の文様が見られる。同図9は、唐草文系の土器で、口縁部がやや内傾する単純な深鉢形土器である。前者は曾利I式期、後者は唐草文系II～III式期であろう。

10号集石（第22図10・11）第23図10は、キャリバー状の口縁部をもつ深鉢形土器で、貼り付け隆帯による「梯子」状の文様がある。同図11は、バケツ状の単純な形の深鉢形土器で、梯状の施文具による縁の細い沈線が全面に施されている。10は曾利期、11は曾利式初期であろう。

11号集石（第20図1）第20図1は、11号集石東側から単独で出土した完形の井戸尻Ⅲ式土器である。高さ37.3cmの円筒形に近い単純な器形の深鉢形土器で、無文の口縁部2カ所に、垂下する短かく太い隆帯によるアクセサリーが見られ、その一方の口唇上には粘土紐が渦巻状に盛り上げられている。また、刻み目ある二本単位の隆帯によって文様帯を画し、その間には太い隆帯による楕円形の連続文があり、内部にはレリーフ状の文様が見られる。この文様帯の下底部に至るまでの胴部には、繩文施文がされている。

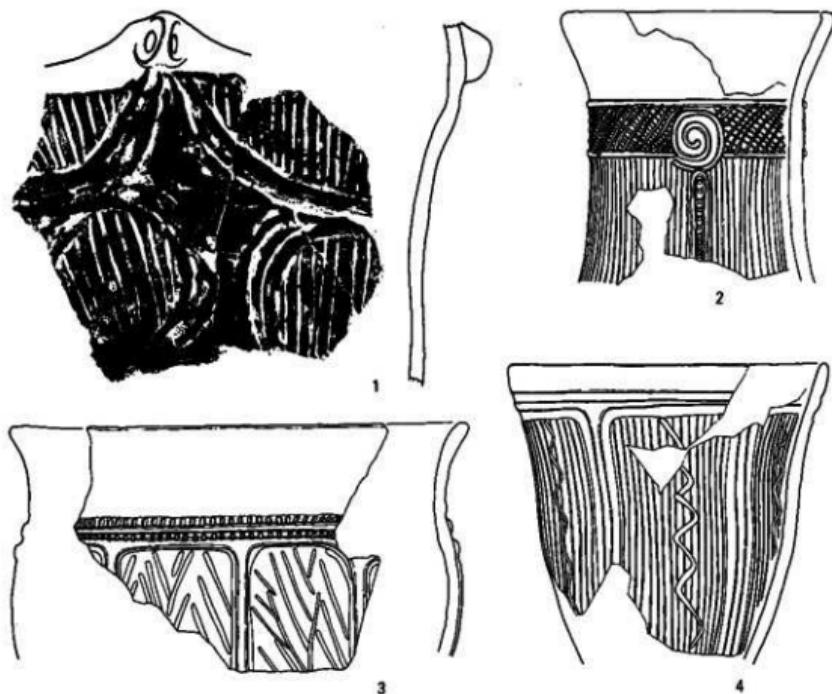
12号集石（第22図12）12は、隆帯による重弧文が見られる口縁部破片で、曾利I式期の土器と思われる。

13号集石（第21図2・22図13～17）2は、無文の口縁部、粘土紐貼り付けによる格子目状の文様のある頸部、それに沈線と刻み目ある隆帯などがあり、下膨れ状となる胴部をもつ深鉢形土器で、曾利I式期に属する。第22図13は、キャリバー状の口縁部をもつ深鉢形土器で、口縁部は無文だが、東海地域に多い土器と思われる。同図14は、無文の浅鉢形土器である。同図15・17は、半レリーフ状の縁の平行沈線と、刻み目ある隆帯とを、主たる文様とする深鉢形土器で、曾利I式期の土器であろう。同図16は、無文の口縁部のある土器で、時期ははっきりしない。

14号集石（第23図18～20）18・20は、唐草文系II～III式期ころの深鉢形土器であり、同図19は、口縁部がキャリバー状に開く深鉢形土器で、太い沈線による区画内に繩文施文されている。時期的には18・20とはほぼ同時期と思われる。曾利Ⅲ式に比定される。

16号集石（第23図21・22）21は、幅広い凹線の区画内に繩文施文がなされ、その地文の上に蛇行する沈線が垂下する土器で、土器片の断面には、土器製作時の粘土紐接合のための刻み目が見られる。同図22は、隆帯による区画内に「八」の字状の沈線文がある土器で、いずれも曾利II～III式期ころのものである。

17号集石（第24図23）23は、レリーフ状の文様の見られる口縁部の破片で、井戸尻式期破片で、



第21図 集石群出土土器実測図(2) (1:4)

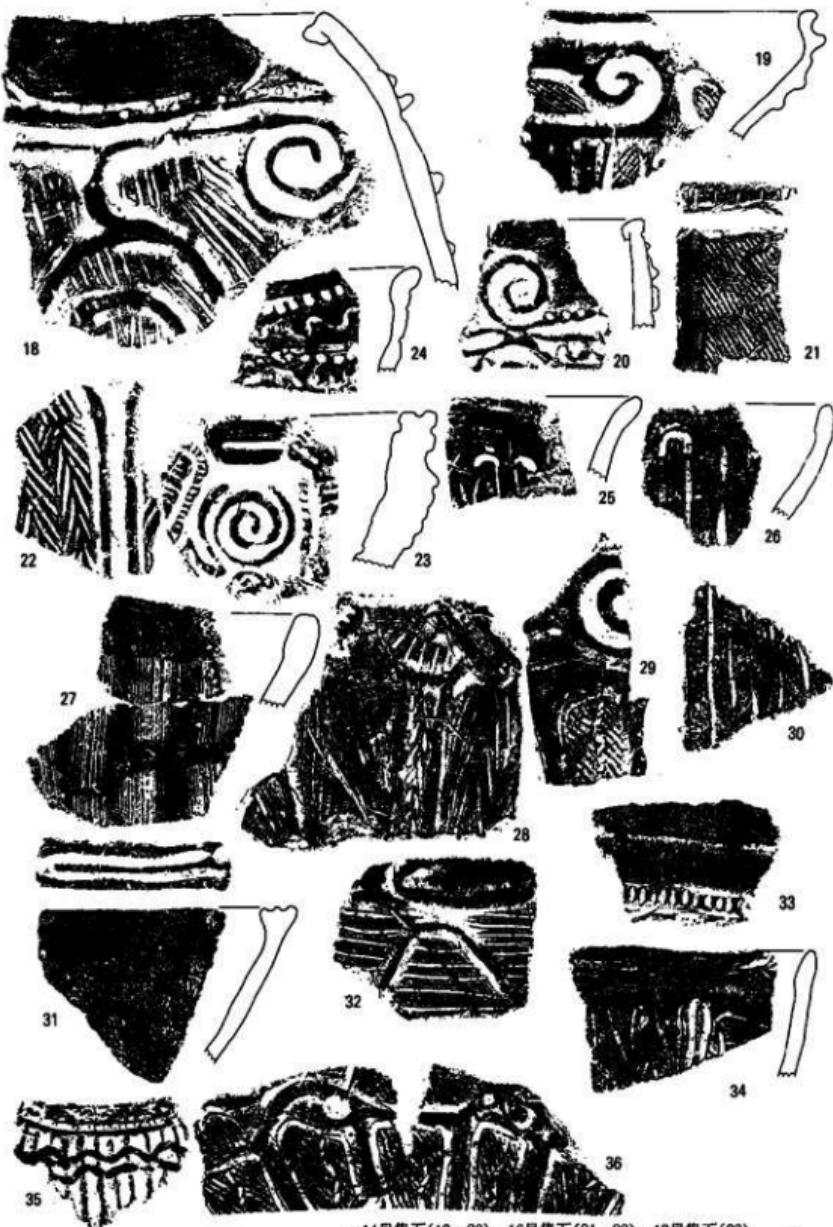
の土器であろう。

18号集石（第23図24～30）第24図24は、棒状施文具による刺突と沈線の見られる口縁部破片で、東海系の加曾利E土器と思われる。同図25・28は沈線による「八」の字状の文様を主体とするもので、25は沈線により、28は低い隆帯によって区画されている。同図26・30は沈線による縦の区画内に短いラフな沈線が施文されている。また、同図27には、櫛状施文具による文様が見られる。同図29は、頸部以下の縦の区画内に繩文を施文し、その中央を結節繩文が垂下する。25～27及び30は、底部から口縁部に向かって開くバケツ状の単純な深鉢形土器であり、28・29は口縁がキャリパー状に開く、深鉢形土器と思われる。いずれも曾利式IV期近い時期の土器であろう。

20号集石（第21図4・23図31～33）第21図4は、胴部がやや膨らみ、口縁部が開く単純な土器の深鉢形土器で、隆帯による区画内に地文として縦の平行線が施文され、中央を蛇行する沈線が垂下する。曾利III～IV式期の土器であろう。第25図31は、口唇部上面にレリーフ状の施文のある



第22图 集石群出土土器拓影(3)(1:3) [1号集石(1·2)、2号集石(3~7)、7号集石(8·9)
10号集石(10·11)、12号集石(12)、13号集石(13~17)]



第23图 集石群出土土器拓影(4) (1:3) [14号集石(18~20)、16号集石(21~22)、17号集石(23)
18号集石(24~30)、30号集石(31~33)、21号集石(34~37)]

深鉢形土器の口縁部であろうか。同図32は、沈線と隆帯による文様が、同図33は、刻み目ある隆帯が見られる。時期ははっきりしない。

21号集石（第23図34～37）第24図34は、バケツ状の深鉢形土器で、沈線による逆「U」字形の区画の中に、同じく沈線による「八」の字状の文様が見られる。同図35は、胴部が同じく逆「U」字形の区画がされ、その内部は縄文施文され、区画内中央を結節縄文が垂下している。いずれも曾利式期終末の土器であろう。同図36は、粘土紐貼り付けと竹管の押し引きによる刻目状の文様がある口縁部破片で、同図37は、網代痕の見られる底部破片である。（赤羽義洋）

土製品

集石址から検出された土製品は、土偶・小形土器がそれぞれ1点である。ともに上部グリットからの検出で、集石址と密接な関係を示す出土状況は呈していない。

土偶（第24図1）右腕部の破片である。中期独特の翼のように両腕をひろげた土偶の一部と考えられる。表面は二重の凹線を巡らし、その中に鋭利な刺突を加えている。裏面はシャープな沈線で、ラフな渦巻文を施文している。手先の表現はない。肩部との断口は磨耗している。

各接合部に通例認められるよう

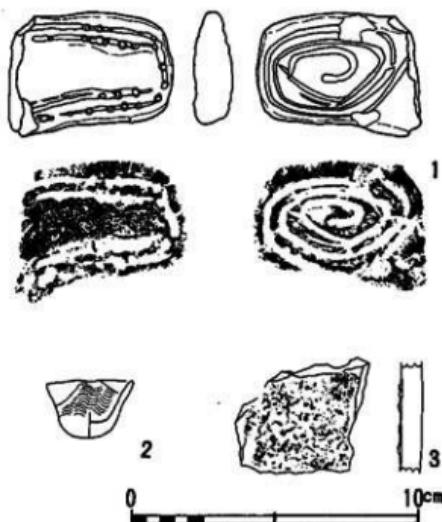
な孔はない。中期後葉に認められる土偶である。

小形土器（第24図2）非常に小さな小形土器で、指先で粘土をつまんで形づくりしている。浅い爪形文が縦位に施文されている。薄手で、焼成は良好、硬質な土器である。猪沢式に比定。

炭化物付着土器片（第24図3）いわゆる土製品ではないが、特殊な炭化物が内面に付着している土器片である。土器片に通例みられるオコゲとは異なり、樹脂状で黒い光沢をもっている。どのようなものか専門家による分析を期待したい。（酒井幸則）

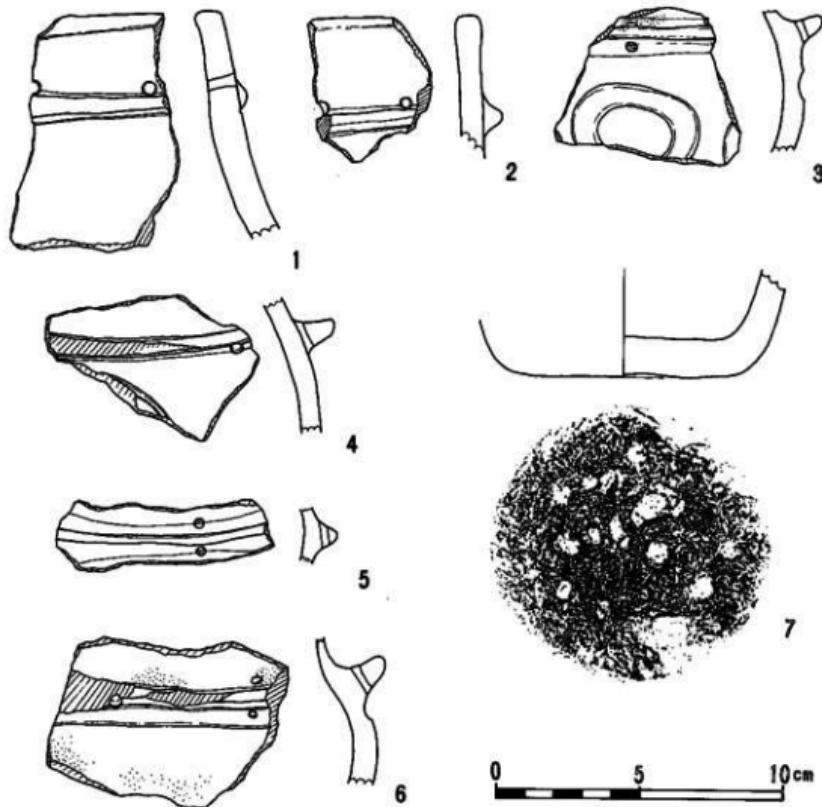
集石造構グリット出土土器（第22図3・26図1～14・27図15～37・28図1～7）

発掘の過程で集石造構確認に至るまでのグリット掘りの段階及び、各集石造構（1号～22号までの便宜上のまとまりとしたもの）間から出土した土器を、ここに一括した。遺跡全体では、各集石造構が集合してひとつの構造をもった造構となろうが、住居跡出土の土器などを除いた、いわばこの集石群内出土の土器の内、直接どの集石造構に属するか決し難いものということになる。

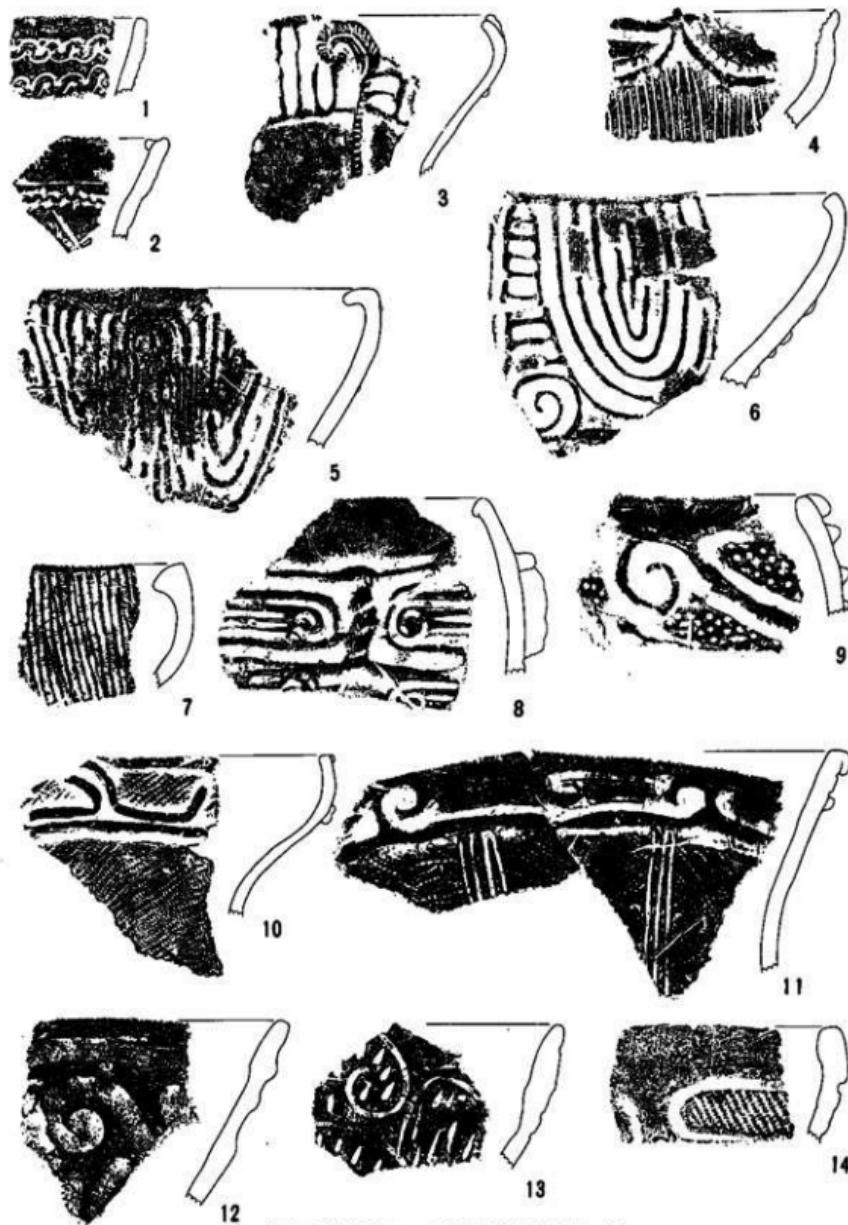


第24図 集石群出土土製品実測図（1:1.5）

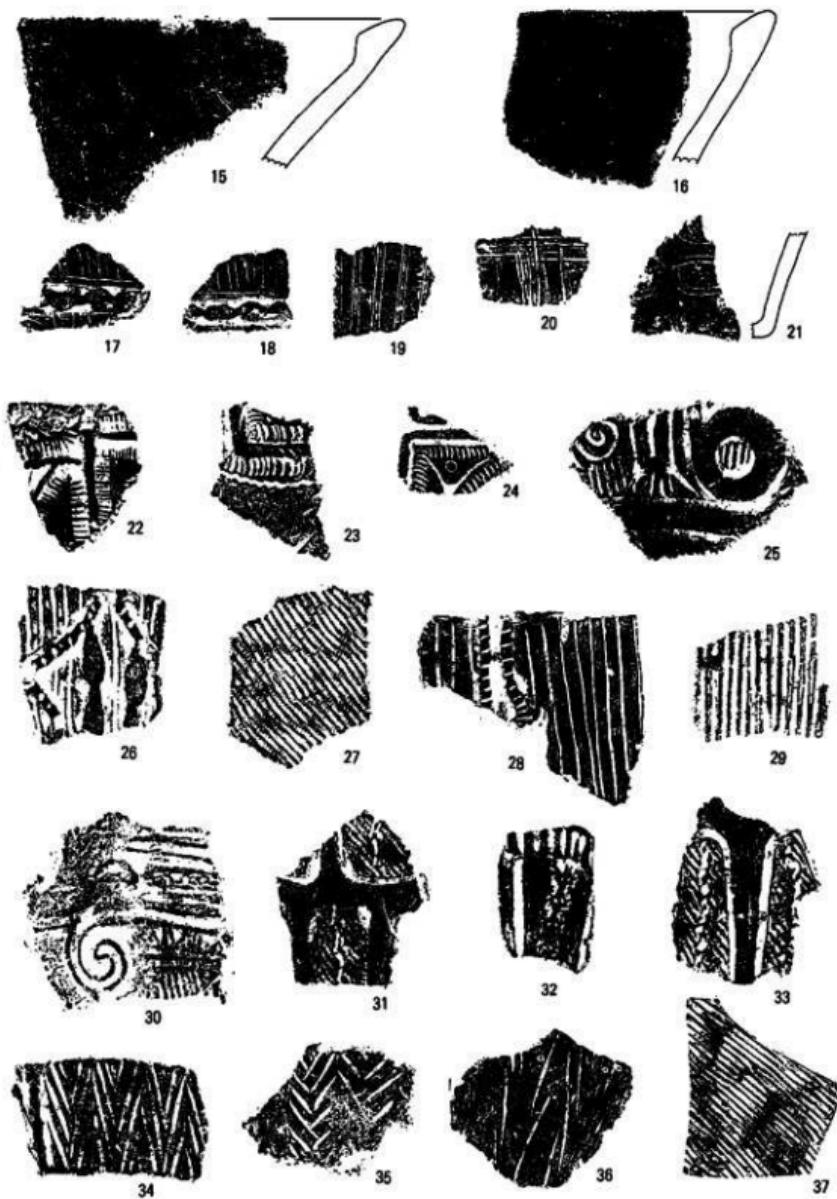
第27図22～24は藤内式期、25・26は井戸尻式期、同図17～21は、いわゆる平出ⅢAタイプの土器である。第26図3・4は、井戸尻Ⅲ式期の土器であり、同図5・6も隆帯による重弧文のある土器で、5は6よりやや先行し、井戸尻式期終末ころ、6は曾利Ⅰ式期ころの土器であろう。第27図28・29は、沈線と隆帯のある曾利Ⅰ式期の土器である。第26図10・11・14は、縄文施文のあるいわゆる加曾利E系の土器で、10は11より時期的に先行すると思われる。第27図31～33は、結筋縄文の見られる土器で、同図34～36及び第22図3の「八」の字状沈線文のある土器と、ほぼ時期を同じくするものであろう。第26図8・第27図30は、唐草文系の土器であり、第27図15・16は、無文の浅鉢形土器である。一方、第25図1～6は、いずれも有孔鉗付土器の破片で、3の内面の孔の部分より下部と、6の表面には、赤色塗彩あるいは付着がみられる。同図7は、種子痕のある底部破片である。



第25図 集石址グリット出土土器(1) (1:2) (有孔鉗付土器1～6、種子圧痕の残る底部7)



第26図 集石址グリット出土土器拓影(2) (1:3)



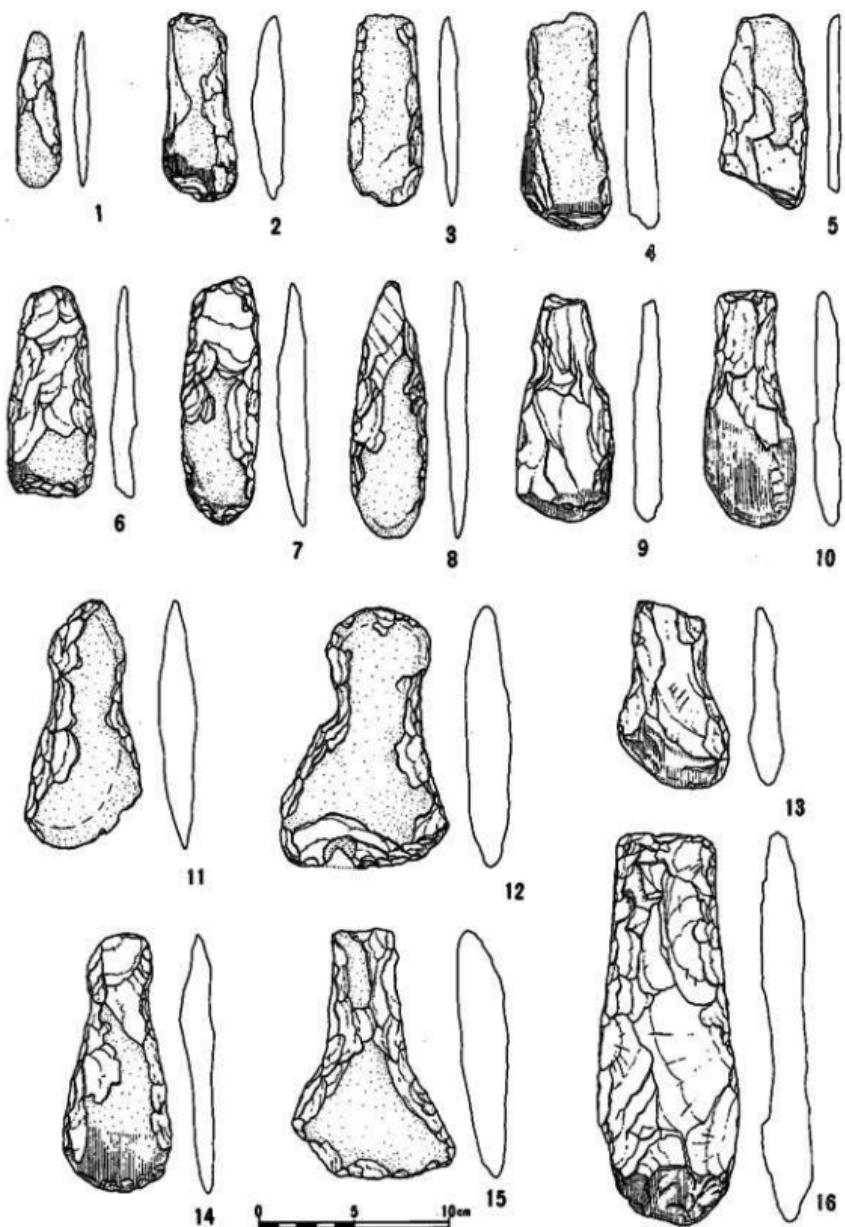
第27図 集石址グリット出土土器拓影(3) (1 : 3)

なお、第27図37は、須恵器壺の破片で、M-4グリットから出土している。（赤羽やよい）
石 器（第28～31図）

集石址からは、相当量の石器が出土している。今回の調査で確認された集石址は、その上面までの検出であり、下部の詳細な調査には及んでいない。よって、石器の大部分は、表土（水田耕土）下から集石址確認面までの、いわゆる包含層から検出されており、石器の個々が集石址とどのような関連があるのかは不明である。石器の中には、集石の跡の中にはいり込んでいたものも少量認められているが、全体からみれば、ごくわずかである。集石址から検出された石器には、打製石斧・横刃型石器・磨製石斧・同末製品・敲石・凹石・ドリル・鋸状石器・石錐・剥片石器等があり、これに多量の硬砂岩・緑色片岩を主体とする各種の剥片がともなっている。集石址から検出された代表的な石器を挙出し、図示する。

打製石斧（第28図1～16）形態的には短冊形・挽形等が主体を占めるが、体部に抉入部を持つものや、弥生期の有肩扁状形石器状のものもある。1は小形のもので、長さ8cm、縁部より入念な調整を加えて薄手扁平に整えている。使用痕は認められず、非実用的な感のする資料である。2～8は短冊形を呈するもので、最も出土量の多いタイプである。刃部形状は「L」状のものと「U」状のものとの二種があり、前者は刃部が比較的部厚で、銳利さには欠けるが使用痕が著しく残るものが多く（2～4・6）、後者は縦じて刃部は鋭い。2は側縁に、着柄によるためか磨耗が認められる。4・6は、刃部に二次調整が加えられている。磨耗して丸くなった刃先を、銳利に再調整しているようである。5は、打製石斧の素材としては一般的でない赤紫色のチャートによっている。9～14は挽形に近く、側縁に抉入部を持つものである。9は器体上側縁部に敲打による抉入部を有し、刃部に先端は丸く磨耗している。10は器体上半部の側縁が、全体的にゆるやかに湾曲し、縁辺は磨耗している。器体下半部は使用痕が著しく、石器の調整面は磨耗により、すべてつぶれている。11は器体中央側縁にくびれをもった、瓢箪形に近いものである。12は比較的部厚で、刃部は平坦である。側縁はゆるやかに湾曲している。弥生期の有肩扁状形石器に近い形状である。13・14も側縁が湾曲し、ともに著しい使用痕が残る。14の側縁くびれ部には、敲打による抉入部が明瞭に認められる。15は平坦な刃部を有する、手斧形の部厚な石器である。器体上半部は部厚でにぎりやすく、入念な調整が施されていることから、手中に納めて使用されたものと考えられる。16は大形の打製石斧で調整は入念、いわゆる石錐状を呈するものである。刃先には土ズレによる使用痕が、器体上部には着柄による柄ズレとみられる磨耗痕が認められる。打製石斧の素材は硬砂岩と緑色片岩が半々を占め、特にこの岩石が製作にあたり素材として入手しやすく、また加工しやすく、好んで用いられたことを示している。素材によって製作される石器の、形態・大小などの変化は全くない。大小様々な打製石斧は、その機能によって様々な用途に使い分けられていたものと考えられる。

横刃型石器（第29図17～33）全石器の出土量中、最も多いもので各種の形態が認められる。17～19は、いわゆる大形粗形石匙とされるものである。19の抉入部は、特に入念に作り出されている。これらに使用痕が明瞭に認められるものはない。20は錐状を呈するもので、器体は部厚で頑



第28図 集石群出土石器実測図(1) (1:3)

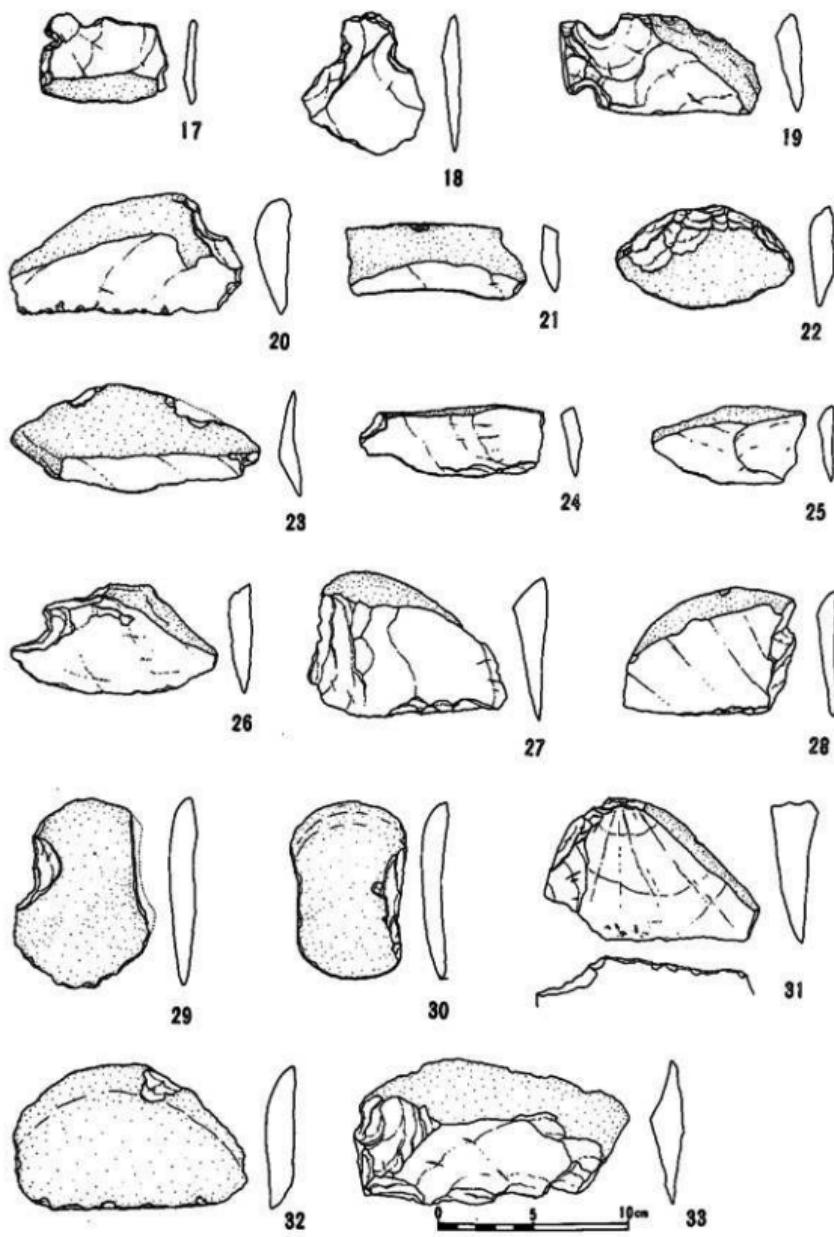
丈、右肩部に抉入部が作り出されている。刃部は直線状を呈し、刃先には部分的に磨耗しているカ所が認められ、刃部エッジは丸くつぶれている。21は長方形の板状剥片の一辺を刃部とし、他の一辺に調整を加えている。やや内湾する刃部には、細かな使用痕が認められる。22は剥片の末端の自然面と、剥離面とのなす鋭利な部分をそのまま刃部とし、肩部に調整を加え、指かけ部としている。刃部には細かな使用痕が認められる。23~28は、素材から連続的に剥離された調整剥片を使用している。器体上部には自然面が残されている。刃部は外湾するもの(23・25・26)と、直線状のもの(24・27・28)とが認められ、27・28には刃部調整が加えられている。使用痕は、刃部が磨耗するもの(23)と、刃こぼれ状に細かな剥離痕を残すもの(25・26)の2種がある。29は一見弥生期の有肩扁形石器に類似するものである。右側縁を欠損するが、左側縁には抉入部が作り出されている。刃部には使用痕とみられる細かな剥離痕が認められる。30は縁辺調整により縦長に器体を整え、刃部には非常に細かな使用痕が整然と並んでいる。31の器体は、分厚ながら非常に鋭利な刃部を有している。刃部調整は、表面から裏面にむけて入念になされている。刃部ほぼ中央には、使用痕とみられる磨耗が認められる。32は素材からの一次剥片をそのまま石器として使用しており、刃部に刃こぼれの使用痕が認められる。33は調整剥片を石器として利用し、縁辺調整を加えている。横刃型石器の素材は硬砂岩が圧倒的に多く、緑色片岩がこれについている。打製石斧の素材として硬砂岩・緑色片岩がほぼ半々に選択されていたのに対し、横刃型石器は、硬砂岩が緑色片岩より多用されている点は、伊那谷全域を通じて一般的な事例であり、とくに硬砂岩が横刃型石器に最適な素材であったことを示している。

磨製石斧(第30図34~40)すべて破損品で完形品はない。34・35は、小形・扁平なノミ状のもので、ともに上部を欠損している。欠損面は器体長軸に対し、ともに直交する形で折れており、着柄とそれによる運動方向を示している。36はやや細長の定角状を呈するもので、全面研磨されている。刃部方向から器体長軸にむけて欠損している。37~40は乳棒状を呈するものである。37は刃部を欠損した後、二次調整を加えている。38はよく研磨されており、側縁に稜を有し、定角状に近いものである。刃部には二次調整を加えている。39・40は刃部破片で始刃状を呈する。とともに器体長軸に直交する形で折れている。乳棒状を呈するものはすべて、敲打整形の後、研磨を加えている。素材は緑色片岩ないしは輝緑岩の棒状蹠を用いている。

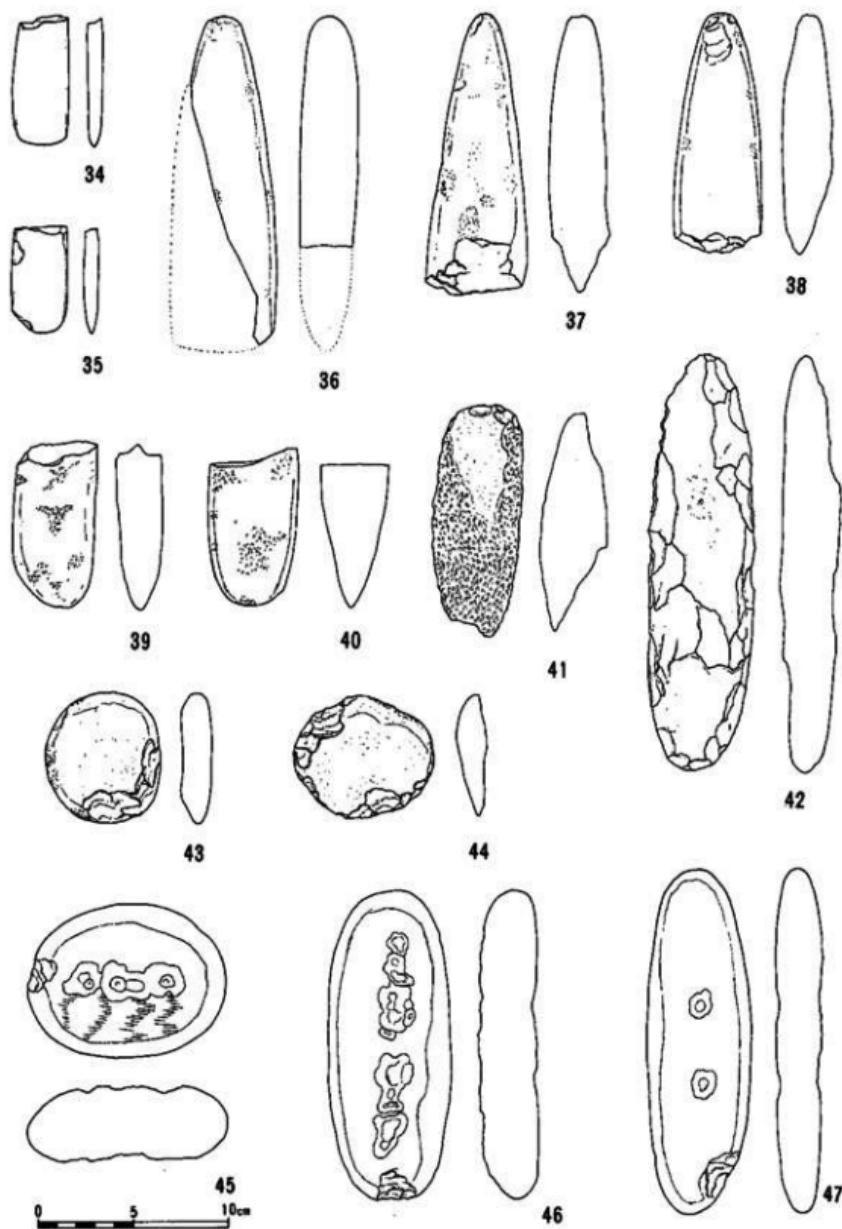
磨製石斧未製品(第30図41・42)41は棒状蹠に敲打整形を加える途上の破損品と考えられる。研磨は加えられていない。42は棒状蹠に荒い調整を加え、プロボーションを整えている。後、敲打整形・研磨を経て、磨製石斧として完成するわけであろうが、粗削のみで遺棄されている。とともに緑色片岩によっている。

集石(第30図43・44)扁平円蹠の縁辺に敲打による剥離痕・敲打痕を有している。ともに硬砂岩による。伊那谷中期に認められる一般的な敲石とは異なる。集石址からは多量の石器と、これとともに相当量の剥片が出土しているが、敲石に類するものはこの二点のみで、他に認められないのは注意される。

凹石(第30図45~47)出土量は少ない。45~47は、表裏両面に浅い凹部を有している。45は片



第29図 集石群出土石器実測図(2) (1:3)



第30図 集石群出土石器実測図(3) (1:3)

表面が研磨されている。敲石に併用されたものはない。

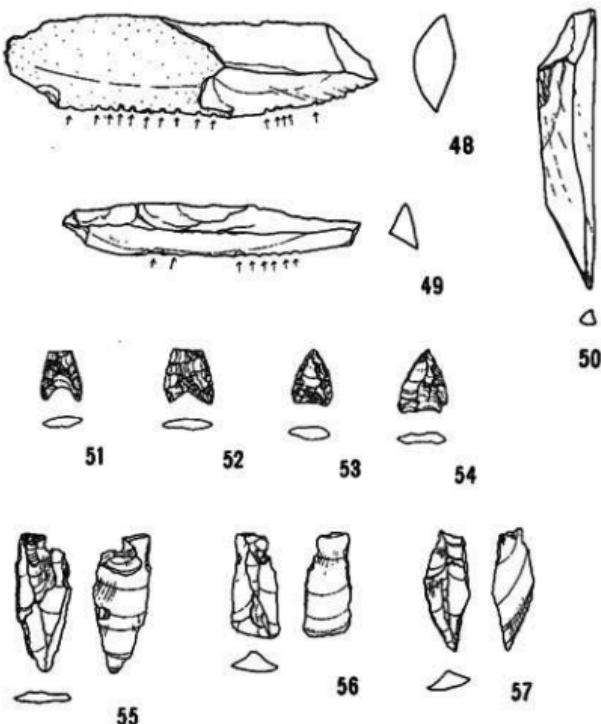
鑿状石器（第31図48・49）横長剥片の一端に鋸歯状の刃部を有するもので、当地方では類例の少ない資料である。剥片の一端に直交する形で、細かな切り込みを入れている。刃部に磨耗は認められない。緑泥片岩による。

石錐（第31図50）緑色片岩細長柱状剥片の先端部が丸く磨耗しているものである。唯一点の出土である。黒曜石等による石錐の出土はない。

石錐（第31図51～54）四点の出土である。ともにやや大形で、整形は粗雑である。51・52は、先端を欠損する無柄凹基錐、53・54は無柄平基錐である。すべて黒曜石が素材である。中期の所産と考えられる。

剥片（第31図55～57）黒曜石剥片の出土は比較的多いが、調整痕ないしは使用痕を有するものは少ない。図示した三点はともに綾長剥片の一部に微細なリタッチを有するものである。

（酒井幸則）



第31図 緑石群出土石器実測図(4) (1:2)

2. 平安時代

(1) 第1号住居址

遺構 (第32図)

本住居址は、調査指定区域南西の隅に位置し、調査の関係で住居址の一部検出に終わってしまった。住居址のプランは不明。住居址内の遺構は、大形のピットとカマド跡が検出された。

壁高18cm、床面は比較的堅く、所々に焼土が5cm位い堆積してちらばっていた。北側中央壁側に石芯粘土ガマと思われる石列があり、大きい石(40cm×30cm)1個、小さい石(25cm×20cm)4個が「コ」の字状に検出されている。煙道は不明。

住居址内北東の隅に、大形の二段になっているピットがあり、下段の径は25cm、上段床面上の径は60cm、深さ48cm。

遺物はカマド内より、土師器片小量と床面上より完形に近い土師器杯1個が出土している。(内側は黒色を呈している。)

(本田秀明)

遺物 (第33図)

1号住居址は、調査区東南にあるが、住居跡コーナー部分のわずかな検出であるため、出土した遺物も非常に少ない。土師器片・灰釉陶器片がわずかに認められるが、器形の全様を知り得るものはない。

土師器高台付碗 (第33図1) 高台をもつ土師器の楕形土器底部破片である。底部は糸切りの後に高台を付けている。内面黒色処理はされていない。

土師器小形壺 (第33図2) 器体最大径は口径にあり(15cm)、頸部がわずかにくびれ、以下胴下部へむかって長胴形となる小形の楕形土器の口縁部破片である。大きさの割には器厚がある。器面は無文で、輪積み成形痕が顕著に認められる。

灰釉陶器片 器形を復元しえない小破片が数点あるのみである。

本址の出土遺物は非常に少ないが、灰釉陶器の存在、土師器高台付碗等から推測すれば、ほぼ11世紀の所産と考えられる。

(酒井幸則)

(2) 第2号住居址

遺構 (第33図)

本址は発掘調査地区的最南東部に位置し、3号住居址を切って発見され、ローム層を掘り込んで構築された竪穴住居址である。西側およそ半分は、中世の堀り切り取られ破壊され、平面プランは確認できないながらも、推測するに隅丸方形を成すもので、その規模は南北約4.3mを測り、東西は不明であるが、推測するに約5.0m前後と思われる。

柱穴は発掘した限りでは、P₁、P₂、P₃、P₄、P₇の4ヵ所が検出された。その他6ヵ所ピット、即ちP₈、P₉、P₁₀、P₁₁が東側及びカマドの周間に、また、北側にはP₅、P₆がある。カマド周辺のビ

ットからは、多量の焼土が見られた。

壁高は20cm前後を測り、外傾気味で、北側の壁は破壊され低く、わずか10cm前後である。

床面は中央部がやや高めで、固いタタキになっていた。また、同面上中央やや南寄りに、かなり赤い焼土が見られたが、恐らく3号址のカマドの残存ではないかと思われる。

カマドは東壁中央やや北寄りに位置し、構築当時のカマドの種類については全く不明である。現状では、その芯になる石も抜き取られ崩壊されたために、焼土の範囲からその位置を確認できただに過ぎない。

遺物は覆土中より多数の灰釉陶器の破片及び土師器（墨書き土器あり）の破片が出土し、床面にはP₁、両側に灰釉の段皿（一部破損）P₃の柱穴の縁に灰釉の皿（一部破損）が発見され、カマド周辺及び、P₁からは、土師器、内黒及び墨書きのあるもの、そして、灰釉陶器の破片多数が出土し、本址は、平安時代最末期の住居址であると考えられる。

（小木曾清）

遺物

土師器杯1点と数片の破片及び灰釉陶器が出土している。土師器（第34図10）は、口径11.3cm・底径6.5cm・高さ4.3cmを測る小形の杯である。内部は素焼のままで、胴部にロクロ痕が認められる。国分期後期に属する。

灰釉陶器は、すべて破片もしくは断欠品であるが、実測可能なしの7点を数える。第34図1・2・3・4・5は小形の高台付皿で、6と8は碗である。1は口径12.5cm・高台径7.0cmでその比は1.8:1を示し、高台断面形は「U」字状で外傾している。胎土は灰白色を呈し光沢ある釉が内面にかけられている。口唇部がやや外反する。2は口縁が直線にのび、胎土は灰白色で堅緻である。光沢ある灰青色釉が全面にかけられている。3は口径11.5cm・高台径5.2cmでその比は2.2:1を示す。口唇部が内側に曲がるのが特徴である。表面は灰白色光沢ある釉がかかり、胎土は灰白色で堅緻である。4も3と同形・同大であるが、口唇部が直線状に伸びる。灰青色の釉がかかり、胎土も3と同質である。5は口径15cmの皿で、高台径7.5cmを測りその比2:1を示す。

胎土は灰白色で堅緻で、口縁内側の釉は緑色釉が厚くかけられている。6は口径12.3cmを測る小形碗である。高さは5cmを示しその比は2.5:1を示す。口唇部がやや外反し、高台断面が丸く外傾度が強い。胎土・釉ともに白灰色である。いずれも胎土が灰白色で焼成が堅緻であり、皿における口径対高台の比が2:1を示す点、碗における口径対高さの比が2:5を示す点などの特徴から、折戸53号期に比定できる東濃系の所産と認められる。

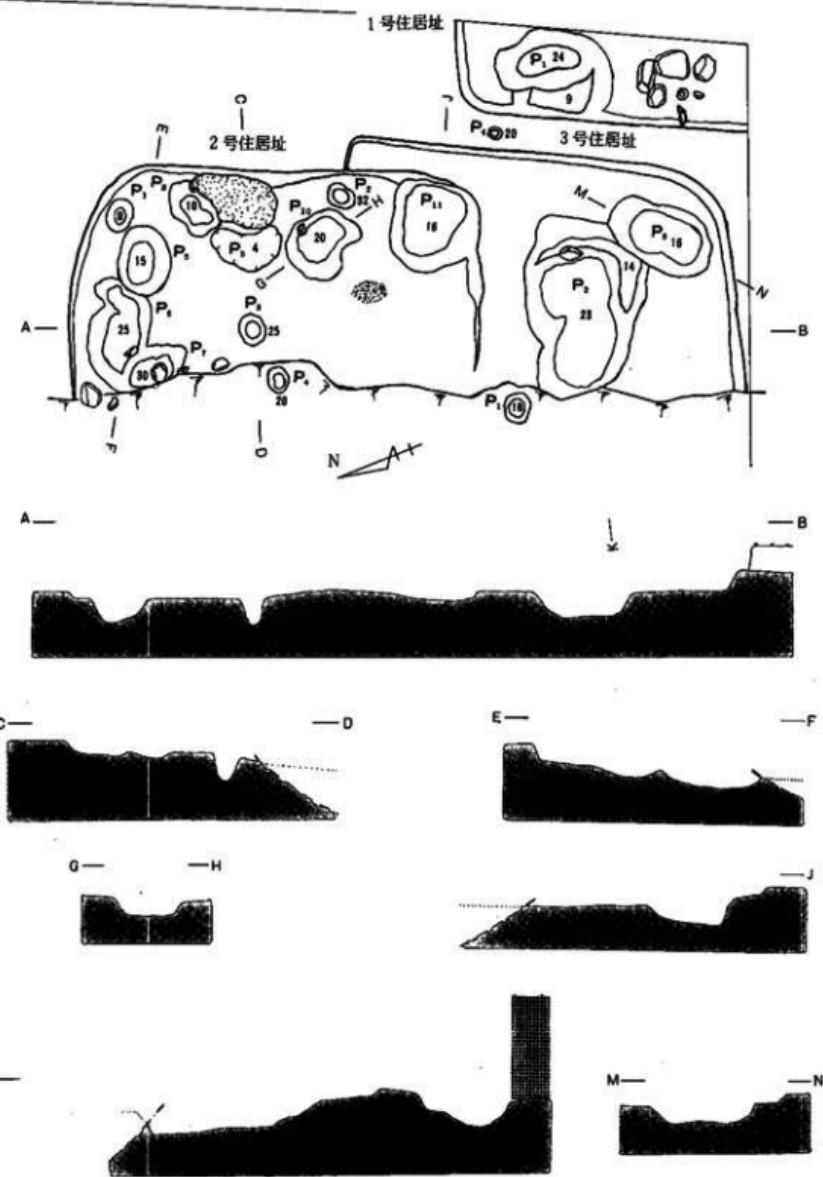
（林 茂樹）

(3) 第3号住居址（第32図・34図）

造構

本址は2号住居址に北側約3分の1程切られ、東側は1号住居址に隣接し、西側は2.5m位で、中世の掘に切られて発見され、ローム層を掘り込んで構築した竪穴住居址である。

北側プランは不明であったが、恐らく平面プランは隅丸方形を成し、その規模はさだかでない。



第32図 第1・2・3号住居址実測図 (1:60)

といいながらも、南北約4.25m、東西4.0m前後と推定される。

ピットは住居址内に3ヵ所発見され、柱穴はP₁で堀にかかっている。東壁外の柱穴P₄は本址に付属するものか、または1号址に付属するものかは未確認である。

壁高は7cm～20cm内外を測り、壁面は削り取られ、北の方向に傾斜気味になっているため、北壁はわずかに確認出来る程度であった。

床面は地下水の影響を受け、水分を多量に含み軟弱で、凹凸が見られるが、北側はタタキ面が良好であった。

炉は発見されなかったが、多分2号住居址構築の際、消滅したもの

と思われる。2号住居址の床面に凹みがあり、かなりの焼土が検出されたことについては、2号住居址で述べた通りで、このことは床面が剥げて焼土が露出したもので、3号住居址の炉の最下部が残存していたものと推定する。よって本址のカマドは、北壁延長線上1.5m西寄りで、北壁中央やや東寄りに位置したものと思われる。遺物は少量でP₂及びP₃より灰釉陶器の碗（第34図6・7）が出土している。したがって、本址の時代決定は出土遺物より、平安時代末期で2号住居址よりは、一形式程古いものであると思われる。

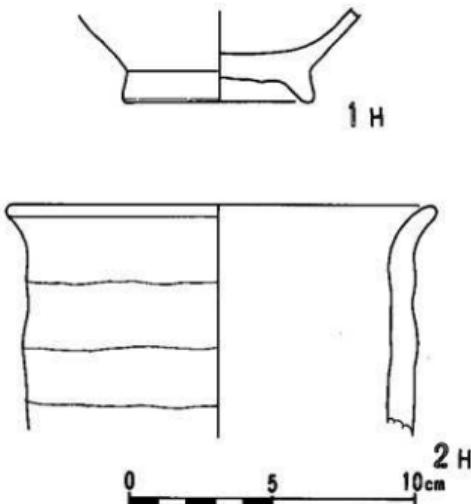
（小木曾清）

遺物

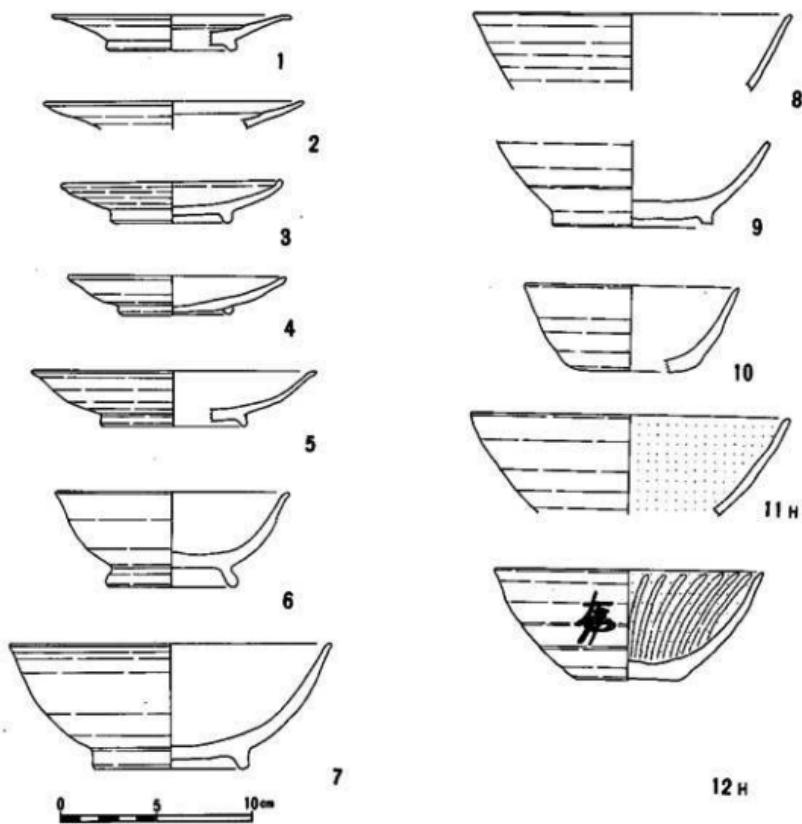
土師器2点（第34図11・12）と灰釉陶器（第34図7・9）等が出土した。土師器の11は、口径17cm、現高5cmの底部が欠けた杯で、外側にロクロ広があり、内部は内黒である。また12は杯で胴部に墨書があり、縦3cmの「鹿」の字の変形形に見えるが判然としない。口径14cm、底径5.5cmを測り、底部は糸切り痕が明瞭に認められる。胴部外面はロクロ痕が残り、内部は内黒でよく磨かれ、暗文様の線痕が放射状に走っている。国分期後期に属する。

灰釉陶器は3点であるが、7は口径17cm、高さ6.4cmの高台付碗で、高台径8cmで断面は「U」字形に外傾する。胎土は黒灰色で軟質であり、内部の口縁部に白濁色の釉がかかり、その下部から内部全面に淡黒色の釉がかけられており、釉は胎土内に2mmほど染み込んでいる。高台内側にロクロ痕が残る。口径と高さの比は2.7:1である。

9は口縁部を欠く現高5cmの高台付碗で、胎土は軟質で焼成はよくなく黄白色を呈する。高台の径8.3cm、内外とも淡緑色の釉がかけられている。他に高台部分径6.5cmの破片があるが、黄



第33図 第1号住居址出土土器実測図（1:3）



第34図 第2・3号住居址出土土器実測図 (1:3) (第2号住居址(1~5)、第3号住居址(6~9))

白色・軟質で、山茶椀の感じがする。

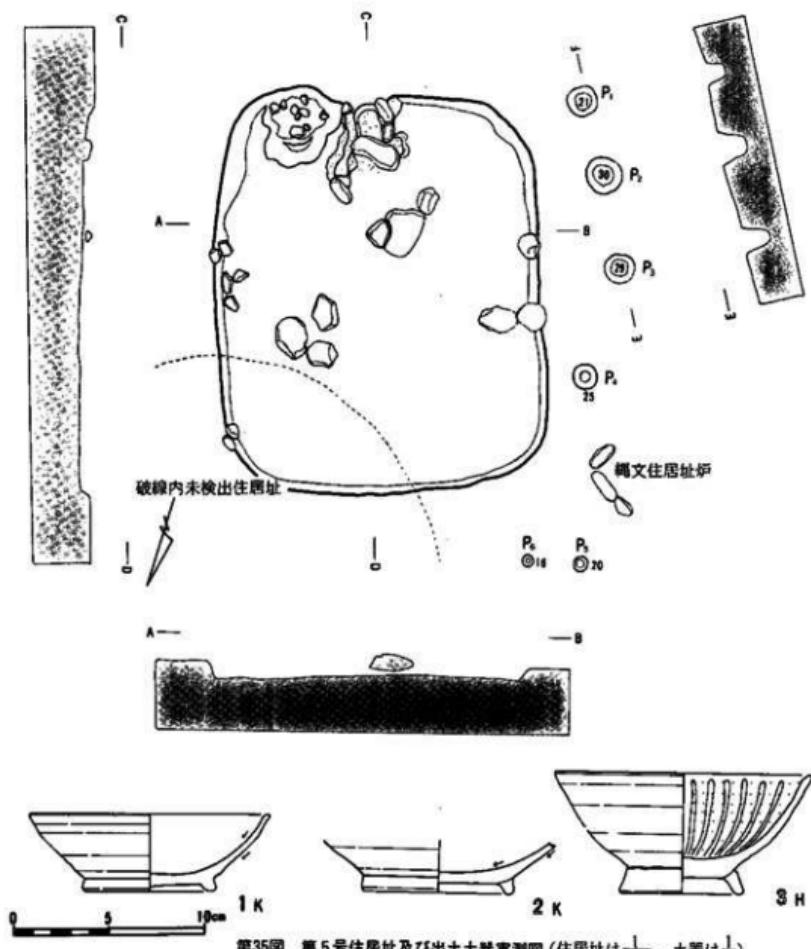
いずれも、美濃須恵系の窯の所産と考えられ、灰粧編年では折戸53号期の前半としてよいと思われる。

(林 茂樹)

(4) 第5号住居址 (第35図・36図)

造構

本址は発掘調査地区の中央南寄り G15~16・H15~16にまたがる4グリットに位置して発見された、ローム層を掘り込んで構築された竪穴住居址である。本址の西側大半は、繩文中期の造構と思われるものと複合し、加えて洪水によって南から北へ、一気に押し流された河原の如くで、



第35図 第5号住居址及び出土土器実測図（住居址は $\frac{1}{180}$ 、土器は $\frac{1}{3}$ ）

覆土といつても、どこまでが覆土か、床面が不明瞭で、大形の山石まで飛び込んで砂礫混りの黒土になっている。平面プランは隅丸方形を呈し、その規模は東西約4.2m、南北3.4mを測る。住居址内のピットは、床面が荒れているために、1カ所炉の北側に検出されたのみで、他は南壁外にローム層を掘り込んである柱穴4カ所が発見された。

壁高は10cm～20cm内外を測定でき、南側及び東側の壁面は平坦でやや外傾しているが、北壁及び西壁は、砂礫混りで黒色をなして凹凸がはなはだしく、壁は低くなっている。

床面は東側中央部が、タタキになっていて、比較的良好で暗褐色をなし、西側は前述した如く

床面は不明確で、砂礫と共に縄文中期の土器片（甕、曾利Ⅰ～Ⅱ）が敷かれた様に出土した。また、床面には大形の山石（花崗岩）が飛び込んでおり、大きいものは長さ62cm、巾42cm、厚さ16cmあり、表面がやや平らな花崗岩で炉の西側に位置し、使用痕も認められなかったので、飛び込みか否かは不明であるが、西側山地の石質で三峯川の石ではない。

カマドは東壁やや中央の位置に発見され、石組粘土カマドで、崩壊しており、焼土及び組石が残存していた。なお、北壁中央東寄りに、わずかであるが焼土が見られ、石組に使われたと思われる10cm～20cm大の礫が5個程残存していたが、古いカマドの跡とも考えられる。

遺物は覆土中に縄文中期のものと見られたが、量的に少なく、西側より多く出土した。床面中央南寄りに、灰釉陶器の破片及び土師器の破片数点と、北壁中央東寄りの壁下より、土師の碗（復元可能）1個、伏った状態で出土した外は発見されなかった。以上の点から本住居址の時代決定は平安時代後期と思われる。

（小木曾清）

遺物（土師器・陶器）

土師器1点、灰釉陶器2点が出土した。第35図下、1は灰釉陶器の碗で、口径12.6cm、高さ5.1cm、高台径7cmを測る。口径対高さの比は2.5：1となる。胎土は黄白色を呈し、軟質で灰白色的釉が口縁部内外にかけられている。調製は良好である。同図2は、1と同じ高台付碗の底部のみの断欠品である。高台径は8cmを測る。胎土と釉も、ほぼ1と同質・同色である。いずれも第3号址と同様式で、美濃系窯の所産であろう。

3は土師器の高台付碗で、口径13.5cm、高さ5.5cm、高台径6.4cmを測り、口径に対する高さの比は2.5：1を示す。調製はよく、杯部内側にロクロ痕があり、内部は内黒で放射状の磨擦痕とも暗文とも見えるものが認められる。国分期後期に所属する土師器である。（林茂樹）

（5）第7号住居址（炉址）

遺構

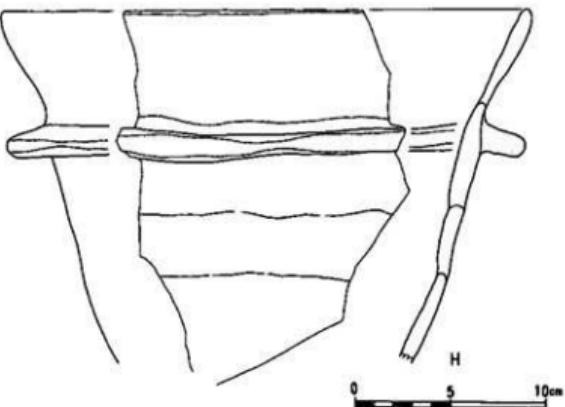
本址は発掘調査地区のはば中央E-9グリットに検出された炉址で、集石群の一部を撤去して約3m～4mの範囲に、ややマウンド状に高いローム層の土を掘り込んで構築されたもので、真赤に焼けた焼土が約60cm四角にあり、カマドがあったものと思われるが、崩壊して芯の石も抜き取られた状態であった。露出したローム層の周囲は、やや低めになっており、岩石や黒土が入り乱れ、炉に付属する遺構等は、何も発見できなかった。遺物は炉の中より焼土に混って、鉄釜（第37図）が検出された。これによって本炉址は、平安時代11世紀前後の遺構と思われる。

遺物（土師器・陶器）

本址はほとんど破壊されており、カマドの残存部が一部検出されたにすぎない。よって、出土遺物はカマド残部の焼土中より検出された鉄釜の大破片と、微量の灰釉陶器小破片数点である。

鉄釜（第39図）からうじて器形を知り得る程度の破片である。図上に復元すれば、口径はほぼ28cmを測り。外に大きく口縁が開き、頸部はややくびれ、この部分に鉄が巡らされ、以下底部にむかって胴部は収束していくようである。頸部に巡らされる鉄はすこぶるラフで、厚さは一定

せず、横位からみると波打っている。鉢は鬼高期に認められる一般的な幅の把手同様に下へ垂れ下がっている。器厚も一定せず、これは輪積成形の後器面を入念に整形していないためと観察される。断口部や器面には顕著な輪積痕が認められ、これを物語っている。胎土は精選され砂状で緻密、焼成も良好で赤褐色を呈する。炭化残滓物の付着はない。



第36図 第7号住居址出土土器実測図（1:3）

灰釉陶器 図示できないが、数点の小破片がある。椀の破片であろうか。

本址出土の資料は、おおむね11世紀前半に位置するものであろう。

（小木曾清）

(6) 第8号住居址

遺構

本址は、発掘調査地区の最北西端である、グリット12の中央東寄りの位置に発見された炉址で、時間的制約により拡張して発掘ができず、1グリットの調査結果に終わった。グリットの北側に当たる約半分は、中世の掘になって破壊されるとともに、炉も大半が削り取られた状態で、わずかに焼土と石組が残存していた。南側は、炉の周囲を除いては、床面はタタキになっていて、暗褐色をなしていた。遺物は床面より土師器内黒の破片が出土した。付近を全面発掘すれば、平安時代の住居址が検出されたものと思われる。

（小木曾清）

3. 中世の遺構と遺物

(1) 漆渠址(第8・37図)

この漆渠址は今回の発掘調査地区の最東端に認められたが全面発掘が実施できなかったので、全体の状況及び形態は不明である。ただ、発掘調査地区内のプラン・方向・形態・断面を述べると次のようになる。

発掘最東端を南北に60m走り、平安時代の竪穴住居址である2号・3号住居址を切り、さら

に、この住居址の北側で縄文中期の竪穴住居址である4号住居址を切り、最北部で平安時代の竪穴住居址である8号住居址を切って、さらにグリット設定地区2ライン付近で西に鍵の手状に曲折する。構築土層はローム層で、この土層を1m50cm位い掘り込んで築いてあり、上面幅は4m25cm位、底面幅は1m25cm位を測定できる。断面の土層堆積状態は、第37図の層位説明に述べられている。幅1mのトレンチを入れ、濠断面を観察した結果は上記の通りであるが、全体的にみて、断面は築研状に近い状態を呈している。壁面上部はソフトローム層からハードローム面とし、壁面全般、底部はかたく、凹凸が顕著であり、底部は砂層と泥の混った状態で水流痕を示していた。遺物は濠址内より何も出土しなかった。ただ、この造構上層より、室町中期頃と推定できる古瀬戸天目茶碗が1片出土している。

濠渠内部の堆土は、この施設廃絶後、自然状態で埋没していった状態を示している。そして最後に、土石流によってわずかに残った濠の凹みは埋め尽されている。この土石流は、第5号住居址の廃絶後の堆土の凹みにも堆積していることからみても、この住居址廃絶後、それほど永い時間的距離を置いて構築されたものではないことを示している。第5号住居址の設営時期を11世紀後半としても、たしかに1世紀ぐらいの後に築かれた濠と思われる。鎌倉時代初頭か中葉のころの館の存在が暗示させられるが、この館の四至にめぐらされた堀の一部がこの濠渠址と考えられるのである。いずれにしても将来の詳細調査に待ちたい。当上伊那郡内で発掘調査された城館址は、辰野町の樋口内城遺跡、箕輪町北城遺跡、伊那市小出城址、駒ヶ根市赤須城遺跡、飯島町南羽場遺跡はじめ43カ所であるが、すべて中世も室町期に属している。

堀遺跡はこの点最も古く、重要と考えられる

(飯塚政美)



第IV章 保護措置

1. 原状保存措置

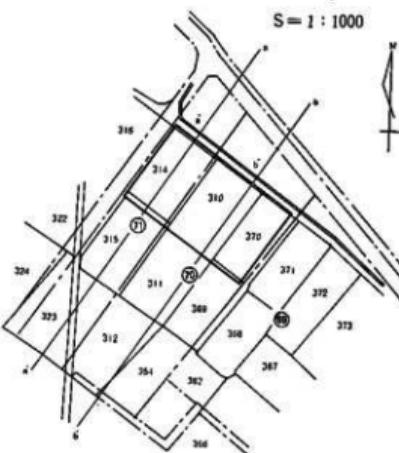
発掘調査最終段階において、縄文時代中期の集石造構が、極めて規模が大きく、学術的に觀ても極めて貴重であるとの見解が調査団長から発表されたので、土地改事業関係者と教育委員会、調査団協議の結果、当初の土取り地区計画をやめ、この周辺の遺跡と同じく、土盛り工法により、水田床面下に発掘区全面を埋め土して、永久に保存することとなった。（第38図）

工事は、東側の農道東部分の水田より1m以上の高い高低差を持っていることから、第6図上図a—a'ライン、a"—b"ライン、b"—bラインの範囲を含めた周辺地点を削土すると、埋土が充当されるので、これを発掘区に供給して第6図下の如くに、発掘区の水田床面を從来より上昇させ、遺構面より40cm以上覆土し、その上に水田床面を造成し、耕土を30cmの厚さに入れて、新水田を造成した。

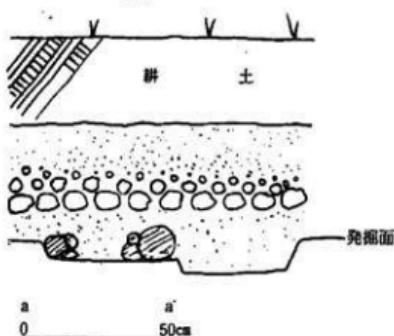
なお、周辺の未発掘追跡については、北方にゆるやかに後傾斜する地形があるので、遺物包含層にからないようにな、水田床面を造成し、すべて水田下に保存するように努めた。

その状況は、図版14の如き状況である。

平面図



断面図



第38図 盛土保存工法説明図

2. 記録保存に関する予算執行状況

勝間堀追跡発掘調査に係る予算執行状況は、下記の通りありました。この中で、農業基盤総合整備事業、文化財保存事業等補助制度がありますが、予算執行状況については、総経費について記載した。

賃金	1,172	千円
旅費	32	"
需要費	487	"
委託料	578	"
使用料	276	"
計	2,545	"

項目別支出内容について

賃金 8月1日から12日までの発掘調査、その後の現地測量人夫、及び編集委員会の賃金。

旅費 編集委員会等、委員の旅費と発掘調査調査員の滞在に用いたもの。

需要費 発掘のために必要な荷札・ポリ袋・ノート・測量用の方眼板等の消耗品と報告書の印刷代、写真現像等の印刷製本費です。

委託料 発掘された遺物を整理し、水洗・注記・実測・土器の復元・図版作成を委託した経費。

使用料 発掘の際、上土をブルドーザーで除いたので、そのブルドーザー借上に用いた経費と、調査員の送り迎えのため、マイクロバスの借上のための費用。

文化財保存事業補助金については、総経費600千円で、国庫補助金300千円(50%)、県補助金90千円(15%)、町費負担金210千円(35%)であった。(田畠恵康)

第V章 総括

町営圃場整備事業が、堀遺跡所在地に施されることになり、高遠町教育委員会は、文化財保護法に基づき、遺跡の原状保存と一部の記録保存をすることになり、昭和56年8月1日から約15日間にわたって、遺跡の東部分1,736m²を発掘した処、遺跡が学術的に極めて重要な性格を持っていることが判明したため、全部を原状保存することに変更したので、調査地区を約600mに限定し詳細調査を実施したが、その成果は次の通りである。

縄文時代 竪穴式住居址2軒及び集石址群33基、縄文式土器及び石器多數

平安時代 竪穴式住居址8軒、土師器・灰釉陶器片若干

中世 漢渠址一条及び黒釉陶器一片

その他 弥生前期（水神平式）土器片7片

遺跡全面を原状保存し、将来に待つことになったので詳細調査も、徹底した調査ができず、中途終了の形になった。そのためにいくつかの学術的な問題が生じてきた。ここでは、発掘調査中の所見について述べ、問題点を指摘し将来に備えたい。

1. 遺跡の範囲について（第3図・図版1・14）

まず、遺跡の範囲は、範囲確認調査と本発掘調査を通じて次第に明らかになった。発掘地点から段丘線まで北へ100m、西の段丘線まで約250m、西方は堀部落中心部まで250m、南へ100mを測り東西径250m、南北径300mの楕円状に展開する遺跡で計75,000m²（22,727坪）であることが確定的になった。これは上伊那地域でも大規模な遺跡で、東部では今のところ一級の大遺跡である。しかも弥生時代前期及び平安時代の集落及び中世の館址等が複合しており、地形的に見ても極めて重要な性格をもつ遺跡であり、新しい水田下に盛土保存されたことは、将来のために誠に喜ばしいことである。

2. 縄文時代遺跡について（第8図・図版4・17）

試掘及び本発掘を通じて遺跡の範囲はほぼ明らかにされた。それは、発掘区の東北方から北方へかけての、河岸段丘線から内部にかけて、縄文時代中期中葉末（藤内式、井戸尻式）から中期末葉（曾利式）の時期に営まれた住居址が半環状に展開していることである。この半環状集落の内側は、住居址は全くない広場であり、ここはすべて集石群が充満していることも、本発掘によって実証された。いわば本発掘1,800m²は、縄文中期集落の中央広場の1部であったのである。ここで最も問題になるのは、集石址群についてである。（第8図）不完全ながら精査し得た区域約

600 m² の全面発掘の結果によれば、東北部段丘縁からやや内部に入った地点から、本発掘地点まで直径4 m～2 mの集石群が密接して帶状に巾30 m内外で南西方向に続いており、その限界は今も不明であるが、相當に長く伸びているものと思われる。本発掘地区内に限っては長さ約70 mを確認し、そのうち34 mにわたって精査することができた。精発掘し得た600 m²における集石址は確認したもの22基、半確認のもの11基、計33基を数える。その構造及び状態は次のような。

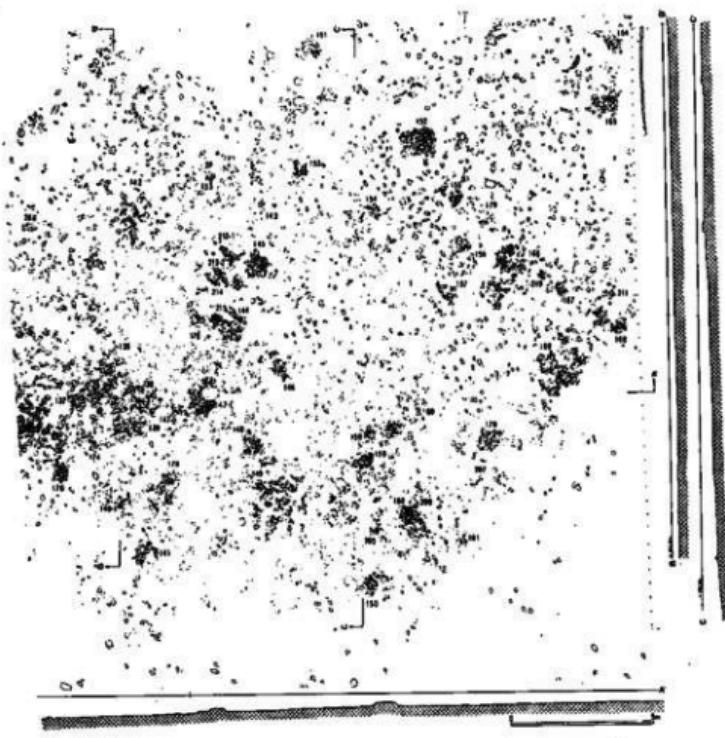
- (1) 石は枕大のものから拳大なものを用い、径4 mないし2 mの範囲に円型に積み上げたり、中には同心円状に配石したり、内部を凹状に構成するものがある。また、中には立石に用いたと思われる石棒状自然石が若干ある。
- (2) 基盤は軟石ローム層までを若干掘り凹めのいわゆる浅い土壌を掘り、その中に集石するものと、平地に配石するものがある。(図版10の中、下・13の中、下)
- (3) 石はすべて流水によるローリングを受けたもので、石質は、緑泥片岩・蛇紋岩・変輝岩・角閃岩・硬砂岩などで、本遺跡に地層に自然状態で含まれる正片麻岩・片状花崗岩とは全く異っていることから、段丘崖下の三峯川川原から運びあげられたものであることが推定できる。(図版13の下)
- (4) 共伴する土器類は、縄文中期の井戸尻式・曾利式に属するものが大部分で、中に土偶片1点が出土している。共伴状態は集石の上部に破碎された状態で出土するものが大部分である。まれに横位埋甕3点が出土した。但し、集石下部までは調査が及ばない。(図版8・9・15)
- (5) 共伴する石器は、石斧(打・磨)・横刃・石匙・石鏟・凹石で石鏟はほとんど認められない。石器は欠損品・磨滅品が多く認められる。
- (6) 集石周辺からは、炭粉や骨粉が認められるが、石は火熱による酸化を受けていない。
- (7) 集石址の構築順序は北東端から南西方向に向かって、漸次(形式名は假稱)、井戸尻式期・曾利I式期・同II式期・同III式期・同VI式期の順序に並ぶ傾向が認められる。ここで問題になるのは、集石址群の規模と集落址との関係である。

まず、集石址群の規模であるが、発掘地点すなわち水田314区・310区・370区・371区の計1,700 m²内に、集石群が幅30 m、長さ62 mまで配置され、長軸方向は東から南西にかけて展開するが、その限界は不詳である。しかし北東部は、(第4図)308区(果樹園)、306区まで発掘区の北端から約60 m、南西方向は、371区・372区・373区・363区と発掘区の南端からおよそ60 mの位置にも集石群が存在することがボーリング調査によって確認されているから、およそ180 m以上の長さを持つものと推定される。幅は発掘区内グリットA3とグリットF E20～22の地点に中期末葉の住居址があって、これから東側には集疊群址ではなく、発掘区外ではあるがグリットP1区附近に、同期竪穴式住居址、更に北部20 m地点の試掘坑では同期の竪穴式住居址群の存在が認められており、さらに100 m北方の湯沢宅地は曾利期の土器石棒が多く出土している。これらのことから集石群東側は、グリットA12～E21で定まり、西側は発掘区Nラインの外側までと確認でき得るのである。このことから、集石群は5,400 m²にわたる帶状の形状をなすものと推定されるのである。さらに集落は、前述の通り発掘区をめぐって東側から北東側、北側、西側へと半円状

に展開するもので、その幅は発掘区から段丘縁まで約100mの幅で続くものと推定される。これは、北東部、北部、北西部の最も密集した住居址群の位置を推定したものである。この集石址群は、住居址群の内部の空間地帯に構築されたものであることは極めて明瞭である。以上が集石址群のもつ内容であるが、その性格はいかなるものであろうか。石を組み合わせて並べたり、積みあげたりする行為はおよそ約數千年間続いた縄文時代の全期間を通じて行なわれており、その形態により配石、または集石、列石、造構などと呼ばれており、石器時代人間がいかに石に対する観念が強かったかを示している。石を用いて構築した造構は日本列島では、東日本に多く出土している。特に関東北部の山地から中部山岳地帯には、大規模な造構が存在するが、ここでは枕大から拳大の疊を積みあげて構築したいわゆる集石址造構に限定し、しかも前述のように、規模の大きなもの、集落址と密接な関係をもつもの、遺物を共伴するもの、などの点について類似するものを見ていきたい。

まず縄文早期では、松本市こぶし畑遺跡がある。ここでは約長径14mの全面にわたって、環状組石II基と積石造構2基が出土した。石は焼けていないから単位集石の形状は本例と類似するが住居址群との関係は不明である。

縄文前期では、中央道西宮線の緊急発掘で発見された諏訪郡阿久遺跡（第39図）がある。幅30mの集石群が長径120m、径90mのドーナツ状を呈し、外側は諸磧ab式の集落に接し内部の中心部は列石や方形配列土壙が存在する。中期では、静岡県富士宮市千居遺跡がある。これはほぼ環状に回る加曾利E式を中心とする住居址群の内側約4,000m²の範囲に11箇所の配石址が、うち全長40mの帯状配石址と全長41mの孤状配石址に分かれ、極めて大規模な造構である。また、同県田方郡中伊豆町上白岩遺跡では住居址と接続して方形1,200m²の発掘区全域に集石群が、土拵群と共に存在し、環状積石造構は直径12.4mのドーナツ状を呈している。時期は中期末から後期初頭に至るといわれる。また本県南佐久郡川上村深山遺跡では集落址のほぼ中央部に点々と積石群が、南北50mの長さに展開している。また本県飯島町山溝遺跡では中期中葉を主とする住居址群の南側B地区に五カ所の集石（径1m）がほぼ東西方向に配列されている。また駒ヶ根市藤助畠遺跡では、中期終末の集落の中心部に径2.6m内外の環状配石が幅9m、長さ17.6mにわたって帯状に南北方向に続いている。また、飯島町尾越遺跡からは後期を主とする配石群が、中期末集落の西側に沿って20m余りにわたって配列されていた。また伊那市西春近百駄刈遺跡では、後期の住居址群の中心部に10m×8m以上の範囲に立石を伴なう配石址が存在し、その北方に土拵群に囲まれた石畳み造構が存在した。以上の諸遺跡に本例を比較してみると単位集石の集合状態が巾30mの帯状をなす点では阿久遺跡に近く、規模の大きさでは上白岩遺跡に似ている。また直線状に展開する状態は、藤助畠や尾越遺跡とも類似し、上伊那の集石址の特徴を表しているのかもしれない。さらに石器・土器等の共伴遺物が多いことや埋め甕や立石状の石を伴なうことも極めて特徴的で縄文早期ながら、こぶし畑遺跡や前期の阿久遺跡例に類似する。またこのように集落址の内部に配石址群を伴なうものに対比される例として土壙群が存在する場合がしばしば見られる。前記の山溝遺跡では住居址群の北側に小規模ながら土壙群が存在し、伊那市月見松遺跡では



第39図 阿久遺跡集石址群実測図〔部分〕(1:40)

およそ数百軒を数えられる縄文中期中葉の集落址の北面側中心部に、半径およそ60mの範囲にわたって886基の土壙が存在した。これら集落の内側に展開する土壙群は、墓域と考えられているが、本例のように集石群で構成されるものは、果たして何であろうか。前述のように土器・石器・土偶を伴い、炭化物や骨粉を出土し、埋甕を伴うものは供獻的要素が強く見受けられる。かつて大場磐雄博士が大町市上原遺跡の環状石籬を調査した際に、これが、石器時代先住民の共同祭祀場であり、北アルプスを望見し得ることから山靈奉斎の儀式を行なったものと考察されている。堀遺跡の位置からは、南アルプス北端部の高峯、仙丈岳(3,032 m)が険しい赤石構造谷の谷空にそびえたつ姿を、みごとに望見し得るのである(図版4)。先にあげた千居遺跡の大配石遺構は、富士山を眼近に仰ぐ位置にあり、阿久の大環状集石群は蓼科山を望見し得る位置にあって、これらの諸例を見るとき、大場博士の透徹した観方を、深く考えざるを得ないのである。

いずれにしても、本遺跡は縄文中期の集落址の中心に構築された集石群遺構として、稀に見る大規模なものである。そして、呪術社会としての縄文文化の伝統を、早期から前期を経過して中期に至った時、これを継承・顕現していたことを示す祭祀的色彩が濃厚な遺跡として、極めて貴重に思われるのである。

3. 平安時代の遺跡について

発掘区の中から、計8軒の平安時代の堅穴住居址が発見されているが、中世の濠に切られたり、その上互に切り合ったり、発掘区外に大部分が入ってしまったり、縄文の集石群の中に造られたりしていて、完全に検出されたものは第5号址1軒のみである。しかし、ここでは遺物は少ない。住居址のプランは4m×4.5mほどの、隅丸の長方形で、東壁または、西壁の一部に石組カマドを構築し、床面に4～5個の柱穴を設けてあるが、壁外に柱穴を持つものがある。出土遺物は、土師期の壺・碗・杯・灰釉陶器の皿と碗であり、その焼成年代が黒窯90号期か折戸53号期にあたることから、およそ11世紀に建築された住居であることが判明した。試掘調査及び周辺調査によれば、土師器・灰釉陶器は、発掘区より南方100m、西南方200m、西方250mの範囲に分布しており、その面積は40,000m²以上にわたり、平安時代の後期に100年間以上の間、大きな集落が存在したことが確認された。また南方300mの共信地区にも平安時代の集落址があり、これとの関係に注意したい。

第2号・第3号の如く、互いに切り合う家もあるので、一時に存在したのは、ほぼ50戸程の家であったろうと思われる。上伊那郡内で発掘調査された遺跡は、天竜川沿岸に数多く出土しているが、その最大のものは、伊那市福島遺跡や、箕輪町中道遺跡である。中道では、12,500m²内に100軒の住居址と掘立柱建造物が密集していたから、密度は、本例よりずっと濃密であるが、11世紀におけるものに限定すると、本例より小規模になる。いずれにしても、この三峠川水系を(注12)中心とする東部地域で発掘された例としては、当町長藤地区・迦堂遺跡及び同宮の原遺跡があり、共に同時期のものである。これらは、まことに小規模な平安時代集落であり、これらに比べて本例は、極めて大規模で、まさに集落と称しても妥当な遺跡であり、今のところ、東部一帯では平安時代の大遺跡と称して差し支えない。「古今著聞集」に記載されている一条天皇(986～1013)の秘蔵の名麿を馴養して、名声を馳せた検校豊平の本貫の地、「ひちの郡」は、長谷村非持と称され、この地より東2kmに位置する。これが事実とすればこの地は「ひちの郡」の一画を形成するものではあるまい。なお、鎌倉時代の「吾妻鏡」には、文治元年(1186)3月12日の条に「黒河内、藤沢」とあるは、この東部地域を指している「莊」として命名されていない地であるが、勘訪社領であることが記載されている。三峠川・藤沢川合流点に近くにある堀の集落は、これ以前に栄えていたはずである。また、9世紀から11世紀は信濃国は、牧馬の生産が盛んに行なわれ、「望月の駒」に象徴されているほどであるが、官牧・國牧が至るところに作られていたと想定される。勝間地区は前述のように、深い渓谷と山系に囲まれた要衝な地であり、古代の牧としての自

然条件は最適である。本遺跡と歴史的事象との関係については、後來の研究に待ちたい。

4. 中世の遺構について

発掘区のC及びDグリットの全面を、幅4m、深さ1.7m、長さ60m以上にわたって、直線状に構築されていた濠渠址は、断面の調査のみ一部の調査に終わってしまい遺憾であったが、繩文時代中期の住居址や、集落群東端部及び平安期住居址を切って掘られていること、濠渠の断面の堆積は、泥土や砂層があり、しかも最上部を、自然面堆積による第Ⅱ層最下位の6・7層の、礫を含む層が覆っていることから、南部背後の土石流が、わずかに残っていた濠渠の痕を埋めつくしたことが判明した。この宮の沢入崩壊の時期は、この地域の伝承にも見られず、平安時代住居址上面を覆っていたことから見て「堀」という地名の根元は、この濠渠址にあることは疑いないのである。内部の堆積物は、この濠渠址が廃絶後、自然に埋ったものと考えられるから、相当の年次を要したことになる。土石流の堆積した時期は、南側山麓から最近出土した、半炭化木(埋れ木)の化学的調査を行なえば明瞭になるはずであるが、平安時代住居址の堅穴断面の層は、第Ⅲの8の層であるから、この層を切り込み、その直上の第Ⅱ層6～7層が堀の堆積最上部を覆っていたことは、中世も古い時期、すなわち鎌倉時代であると推定される。60m以上の直線状にのび断面が「薬研堀」形をなす濠渠址は、城郭ではなく館址にめぐらされた堀と推定でき、この堀は発掘区最北端で直角に折れて、約30m西進した地点で再び北に折れて段丘崖に向かっていることから排水口は判明したが、それ以上は不明である。発掘区の東側は比高約1.5mほど高い地が、およそ150m×130mほどありその東縁に、「八幡」なる地籍が土地台帳に記録され、城の守神という伝承(湯沢徳保氏談)が残されていることからみて、一辺100m以上の方形館跡の存在を推定し得るのである。周辺の地形は前述のように、北は三峯川に連続され、南は勝間山山系に守られ、東は大明神、西は白山が三峯川に突出した、全く要害の地で、古代の重要な政治的中枢をなす施設は、このような場所が選定された例は多い。これも今後の詳細な調査に待ちたい。

5. 遺跡の保存について

今回の発掘調査により、堀遺跡の重要性が明らかになったため、当初の遺跡大部分の保存に加えて、発掘地籍も保存することに変更し、遺跡全面が盛土法により原状保存されることになった。長野県埋蔵文化財白書によれば、開発事業によって破壊された遺跡は、今までに33.6%で2,845遺跡、上伊那郡もほぼ同率で341遺跡という数値を示している。そのうち保存されたのは、上伊那では55.4%であるが、全面調査した訳でなく極くその一部5%内外を発掘したのみである。(中央道は100%)。高遠町では、37遺跡所在に対して12遺跡が破壊され、そのうち2遺跡が記録保存されたのみで、保存率は上伊那郡11市町村中、8番目の低さであった。今回の全面保存事業は、農業開発関係では、県下に例のない典型的な保存事業となつた。開発と文化財保護の両面を

経費をかけないで成功させた例として、高く評価したい。

関係者の高い収知に対して敬意を表すると共に、今後、堀遺跡が高遠の古代以前の様相を語る極めて重要な遺跡として、埋存されたまま将来に伝えられるような措置を文化財保護関係の方々にお願いしたい。

終わりに当たり、今回の調査について御配慮いただいた、文化庁並びに県文化課の方々、調査運営助言に当たられた町教育委員会並びに町役場農林課の方々、及び勝間土地改良区役員の方々、酷暑の中を連日遠方から駆けつけ、発掘調査に汗を流された調査員・作業員の方々に心から謝意を表する次第である。

(調査団長 林 茂樹)

註

1. 原嘉藤 「長野県松本市今井こぶし烟遺跡緊急発掘調査概報」 中信土地改良事務所及び松本市教育委員会刊。1974年
2. 笹沢浩他 「阿久遺跡発掘調査概報」 長野県中央道遺跡調査会調査団 1978年
3. 小野真一他 「千居」 加藤学園考古学研究所 1975年
4. 鈴木裕萬他 「上白岩遺跡発掘調査報告書」 中伊豆町教育委員会刊 1979年
5. 八幡一郎 「信濃、大深山遺跡」 南佐久郡川上村教育委員会刊 1973年
6. 伴信夫他 「山溝遺跡」「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘報告書、上伊那郡飯島町地区その3」 日本道路公団、長野県教育委員会刊 1973年
7. 友野良一他 「藤助烟。春日」 一県急発掘調査報告、駒ヶ根市教育委員会刊
8. 神村透他 「尾越遺跡」 長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書、上伊那郡飯島地区その1 日本道路公団、長野県教育委員会刊 1972年
9. 宮沢恒之他 「百軒刈遺跡」(8に同じ) 伊那市西春近地区 1972年
10. 林茂樹他 「月見松遺跡第Ⅲ次緊急発掘調査概報」 伊那市教育委員会刊 1977年
11. 大場磐雄他 「上原」 長野県教育委員会刊 1957年
12. 昭和43年、土地改良に伴う緊急発掘。筆者は発掘現場見学を行なった(発掘担当者 友野良一)。報告書未刊、遺物は、高遠町教育委員会所蔵
13. 林茂樹他 「宮の原遺跡」 高遠町教育委員会刊 1978年
14. 昭和50年、本遺跡南方300m地点の山麓、秋山巣氏宅地下より井戸掘工事中、地下7mに埋れ木の大木を発見した。

以上

図 版



図版1 遺跡全景 (上)北方より遠望 (下)南方より遠望 一道路より北側全面一



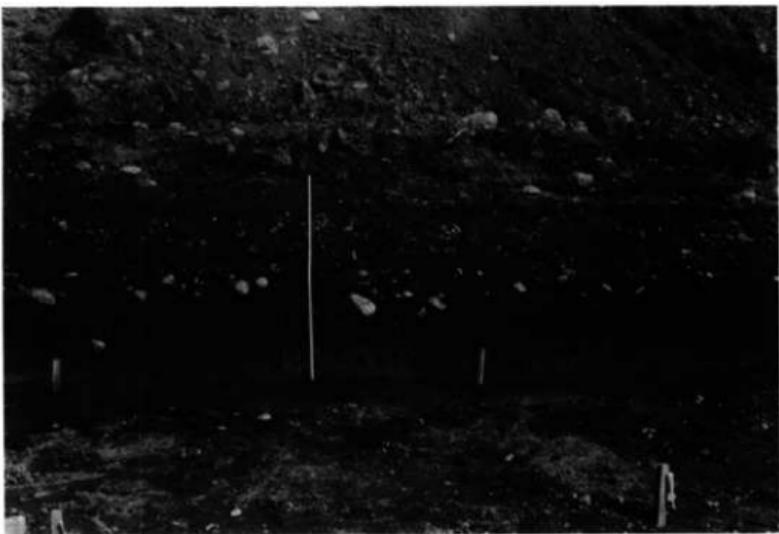
図版2 発掘状況 (上)第Ⅰ層堆土作業 (下)第Ⅱ層グリット設定作業 一南方より一



図版3 発掘調査状況 (上) 調査状況 (下) 実測作業 一南方より一



図版4 (上) 遺跡地から見える仙丈岳 (下) 東北方より発掘区を望む



図版 5 発掘区土壤堆積断面



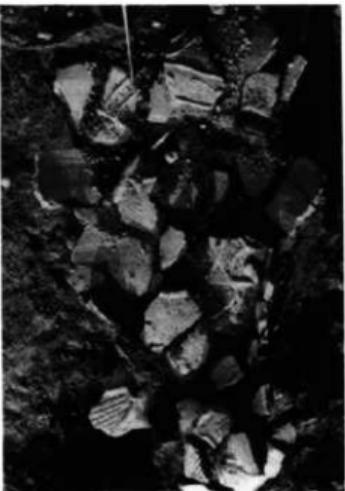
圖版 6 集石址群全景 (上) 北半部 (下) 南半部



図版7 集石址発掘作業 (上) 南側より (中) 西側より (下) 東側より



图版 8 遗物出土状况 (上) 第11号集石址东部 (下) 第5号集石址东部



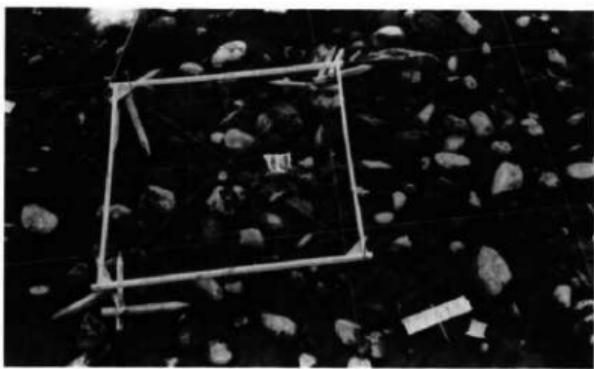
図版9 (上左)第13号集石南部E 6区 (上右)第6号住居址
(下左)第16号集石南部I 10区 (下右)第4号住居址



图版10 集石址 (上) 北半部全景 (中) 第4号集石址 (下) 第18号集石址



图版11 集石址 (上)第13号集石 (中)第13号集石南部 (下)中央部第14号集石



图版12 集石址 (上)第4号集石址 (中)第14号集石址 (下)第9号集石址



圖版13 集石址 (上) 精查區北半部 (中) 第10号集石 (下) 第6号集石



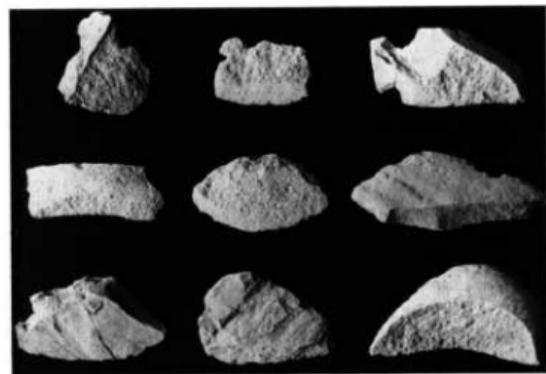
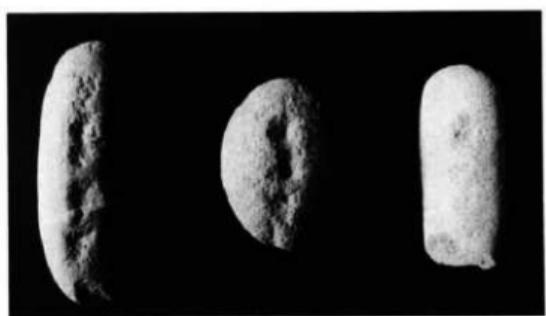
図版14 堆遺跡－保存事業整備状況（上）記録保存調査地区（下）全面盛土保存整備状況



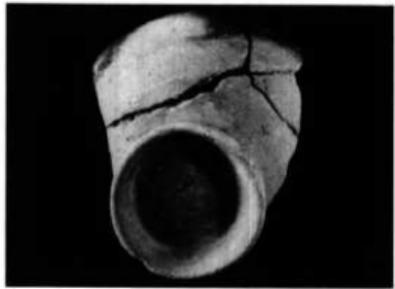
図版15 集石遺構内出土土器



圖版16 集石址出土石器 (上)(中)打製石斧 (下)磨製石斧



圖版17 遺構內出土石器 (上)凹石 (中)剥片石器 (下)打製石斧尖



圖版18 出土 土師器 (上)第3號住居址 (中)第5號住居址 (下)第7號住居址



圖版19 出土 灰陶器 (上)第2號住居址 (中)第3號住居址 (下)第5號住居址

勝間一堀遺跡

昭和57年3月

発行 高速町教育委員会

印刷 株式会社 新葉社
